

第 3 章

資 料

1 東京都感染症発生動向調査定点医療機関名簿

小児科（264定点）

2020年12月31日 現在

保健所名	医 療 機 関 名	氏 名	郵便番号	所 在 地	電話番号	備 考
千代田	滝医院	滝 正彦	102-0074	千代田区九段南4-3-1	03-3264-3101	
千代田	加賀医院	加賀 一兄	101-0051	千代田区神田神保町1-35	03-3291-9951	
千代田	東京通信病院	小野 正恵	102-8798	千代田区富士見2-14-23	03-5214-7111	○*
中央区	小坂こども元気クリニック	小坂 和輝	104-0052	中央区月島3-30-3	03-5547-1191	
中央区	わたなべこどもクリニック	渡邊 浩志	104-0052	中央区月島1-8-1 アイ・マークタワー202	03-5548-2511	
中央区	塙小児科医院	塙 佳生	103-0007	中央区日本橋浜町2-20-2	03-3666-6035	
みなと	ぼれいぼれクリニック	三浦 麻子	108-0074	港区高輪1-5-21 ルート高輪ビル4F	03-5422-7626	○
みなと	とよら小児科	豊浦 多喜雄	108-0023	港区芝浦3-11-5 第三協栄ビル2階	03-5442-8872	
みなと	小田原医院	行岡 紀子	106-0045	港区麻布十番3-11-12	03-3451-4595	
みなと	白金タワークリニック	小出 浩史	108-0072	港区白金1-17-1-106	03-5789-3882	
みなと	南青山おおつかクリニック	大塚 伸行	107-0062	港区南青山4-9-17	03-5786-3288	
みなと	東京都済生会中央病院	小児科外来	108-0073	港区三田1-4-17	03-3451-8211	○*
新宿区	岡田小児科クリニック	岡田 和子	169-0072	新宿区大久保1-5-15	03-3200-1236	
新宿区	村橋医院	村橋 眞	162-0042	新宿区早稲田町73	03-3203-3538	
新宿区	川尻医院	川尻 敦夫	162-0041	新宿区早稲田鶴巻町534	03-3209-7701	2020年6月20日まで
新宿区	オリエンタル診療所	近 裕	161-0031	新宿区西落合2-20-1	03-3565-3411	
新宿区	牛山医院	牛山 允	169-0075	新宿区高田馬場4-11-5	03-5386-3167	
新宿区	(社)聖母会 聖母病院 小児科	猪野 雅孝	161-8521	新宿区中落合2-5-1	03-3951-1111	○*
新宿区	星野こどもクリニック	星野 洋	161-0032	新宿区中落合2-16-26	03-5988-7133	
新宿区	国立国際医療研究センター 病院	七野 浩之	162-8655	新宿区戸山1-21-1	03-3202-7181	
文京	保坂こどもクリニック	保坂 篤人	112-0001	文京区白山5-27-12	03-3946-0641	
文京	石原医院	藤原 陽子	112-0006	文京区小日向1-6-6	03-3941-8526	
文京	大塚診療所	大塚 宜一	113-0034	文京区湯島3-31-6	03-3831-2294	
文京	吉村小児科	内海 裕美	112-0012	文京区大塚2-18-6	03-3943-3806	
台東	いりやキッズクリニック	浅野 由美子	110-0004	台東区下谷3-11-12	03-5808-0415	
台東	柴田小児科医院	柴田 雄介	111-0036	台東区松ヶ谷3-16-4	03-3841-2291	
台東	クローバーこどもクリニック	眞々田 容子	111-0051	台東区蔵前4-20-4 蔵前四ビル1F	03-5825-9608	
台東	小川こどもクリニック	小川 淳子	111-0053	台東区浅草橋1-25-5 小川ハイム201	03-3861-2429	
墨田区	増田小児科	増田 敬	130-0005	墨田区東駒形1-19-8	03-3622-9641	
墨田区	鈴木こどもクリニック	鈴木 洋	131-0031	墨田区墨田4-45-1	03-3619-4970	○
墨田区	平野医院	平野 圭	131-0043	墨田区立花6-1-14-1F	03-3611-2947	
墨田区	唐澤医院	唐澤 賢祐	130-0023	墨田区立川1-12-13	03-3631-2336	
墨田区	にしじま小児科	西島 由美	131-0046	墨田区京島1-6-3	03-3619-9585	
江東区	竹内小児科医院	竹内 透	135-0011	江東区扇橋2-1-3 ET21ビル2F	03-5606-0303	
江東区	笠井小児クリニック	笠井 秀明	136-0072	江東区大島9-5-1 コアシティ東大島103	03-3636-2577	
江東区	のずえ小児科	野末 富男	135-0062	江東区東雲1-9-11-102	03-5560-6071	
江東区	までのこうじクリニック	萬里小路 直樹	135-0016	江東区東陽3-27-32 玉河ビル2階	03-5683-5519	
江東区	たけうちこどもクリニック	竹内 敏雄	135-0061	江東区豊洲4-9-13 東京フロントコート132号	03-3533-2415	

(注) 備考欄に「○」の表示がある医療機関は、小児科病原体定点を兼ねる医療機関である。
備考欄に「*」の表示がある医療機関は、基幹定点を兼ねる医療機関である。

保健所名	医 療 機 関 名	氏 名	郵便番号	所 在 地	電話番号	備 考
江東区	城田小児科医院	城田 夙男	135-0048	江東区門前仲町1-6-9	03-3641-4056	
江東区	亀戸キッズクリニック	杉本 佳乃	136-0071	江東区亀戸2-42-5 くらまえ三洋ビル2F	03-5875-3387	
江東区	正木医院	正木 忠明	136-0073	江東区北砂7-1-25	03-3644-5794	○
江東区	なおやこどもクリニック	坂口 直哉	136-0074	江東区東砂7-19-13 ベルコモン南砂2F	03-5653-0708	
品川区	千葉医院	千葉 光雄	140-0001	品川区北品川2-20-6	03-3471-3493	
品川区	宮平医院	宮平 寛	141-0031	品川区西五反田4-22-3	03-3491-0366	
品川区	林小児科内科医院	林 紋子	140-0014	品川区大井3-6-12 NAビル2F	03-3777-7127	
品川区	村井こどもクリニック	村井 孝安	142-0053	品川区中延5-8-19	03-3782-3415	
品川区	鈴の木こどもクリニック	鈴木 博	142-0041	品川区戸越1-3-1 夢のこども館	03-5759-5605	
品川区	田辺小児科医院	田辺 充子	142-0064	品川区旗の台6-30-1	03-3785-9003	
品川区	藤川医院	藤川 敏	140-0014	品川区大井7-29-2	03-3771-1764	
品川区	吉原医院	吉原 幸子	142-0041	品川区戸越5-8-5	03-3781-4030	
目黒区	自由が丘メディカルプラザ2	高嶋 能文	152-0035	目黒区自由が丘2-11-16 ニューバルビュール3F	03-5731-3565	
目黒区	目黒通りこどもクリニック	藤田 秀樹	153-0064	目黒区下目黒6-1-27 アメニティハウス 2F	03-6303-1091	
目黒区	田口医院	田口 豊	152-0003	目黒区碑文谷6-7-4 KYレジデンス	03-3714-0188	
目黒区	井手小児科	井手 郁	152-0002	目黒区目黒本町6-17-27	03-5704-3819	
目黒区	仲村医院	仲村 和子	153-0053	目黒区五本木1-8-9	03-3712-7776	
大田区	かげ山小児科	景山 敦	146-0082	大田区池上7-14-11	03-3752-8182	
大田区	井上小児科医院	井上 清	143-0023	大田区山王3-30-2	03-3771-2514	
大田区	宮下クリニック	宮下 守	143-0014	大田区大森中3-35-9	03-5764-1003	
大田区	田園小児科クリニック	高橋 茂	145-0071	大田区田園調布5-36-3	03-3722-0765	
大田区	岡小児科内科クリニック	岡 哲康	146-0091	大田区鶴の木1-16-19	03-3758-3387	
大田区	原口小児科クリニック	原口 道夫	144-0032	大田区北糀谷1-11-8	03-3742-1517	
大田区	森岡小児科医院	森岡 新	144-0056	大田区西六郷1-19-15	03-3738-5918	
大田区	加藤内科小児科医院	加藤 瑞規	146-0093	大田区矢口1-19-25	03-3759-6169	
大田区	神川小児科クリニック	神川 晃	144-0044	大田区本羽田1-6-22	03-3741-5005	
大田区	斎藤医院	斎藤 洋子	143-0025	大田区南馬込5-26-7	03-3772-2791	
大田区	どうどうクリニック	小柳 英樹	146-0081	大田区仲池上1-31-13	03-5747-2333	○
大田区	うちやまこどもクリニック	内山 浩志	146-0085	大田区久が原3-36-13-3F	03-3753-7172	
大田区	木村こどもクリニック	木村 方美	144-0045	大田区南六郷2-27-1	03-3733-9080	
世田谷	いなみ小児科	稲見 誠	154-0002	世田谷区下馬3-10-7	03-3421-4885	
世田谷	吉川小児科	吉川 弘二	156-0043	世田谷区松原3-28-8-2階	03-5329-4153	
世田谷	橋本小児科医院	橋本 倫太郎	157-0072	世田谷区祖師谷3-37-5	03-3482-4668	○
世田谷	かねみつ小児クリニック	金光 岳文	157-0062	世田谷区南鳥山4-7-14	03-5384-3355	
世田谷	小林クリニック	小林 俊夫	157-0067	世田谷区喜多見2-10-3-101	03-3416-7119	
世田谷	山口小児科内科	山口 義哉	158-0091	世田谷区中町4-35-6	03-3702-6180	
世田谷	永井小児科内科医院	永井 雄一	158-0081	世田谷区深沢6-20-14	03-5707-0624	
世田谷	田宮小児科医院	田宮 貞和	156-0052	世田谷区経堂5-21-3	03-3427-7974	
世田谷	うめはらこどもクリニック	梅原 実	154-0004	世田谷区太子堂3-38-18	03-6809-7878	
世田谷	つだ小児科クリニック	津田 正彦	154-0017	世田谷区世田谷4-5-8 アルス世田谷ネクステージ1F	03-5477-7736	
世田谷	えんどう小児科クリニック	遠藤 大一	156-0045	世田谷区桜上水1-7-10 クールセリンエ1F	03-6379-7127	
世田谷	三宅小児科	三宅 健	156-0057	世田谷区上北沢4-21-13	03-3302-2771	
世田谷	直宮医院	直宮 晃一	155-0031	世田谷区北沢3-11-14	03-3468-2867	

(注) 備考欄に「○」の表示がある医療機関は、小児科病原体定点を兼ねる医療機関である。

保健所名	医 療 機 関 名	氏 名	郵便番号	所 在 地	電話番号	備 考
世田谷	臼井医院	臼井 弘人	157-0066	世田谷区成城5-7-12	03-3482-2253	
世田谷	用賀クリニック	川崎 浩司	158-0096	世田谷区玉川台2-22-16 パークヒル用賀Ⅲ 1F	03-3709-6255	
世田谷	藤井医院	藤井 秀樹	158-0083	世田谷区奥沢1-38-19	03-3728-0383	
渋谷区	坂本クリニック	坂本 純一	151-0073	渋谷区笹塚1-31-11 ピラージュ笹塚 1-101	03-3469-3926	
渋谷区	医療法人社団 育心会 稲垣クリニック	稲垣 稔	151-0053	渋谷区代々木5-7-17-1F	03-5453-1399	
渋谷区	かずえキッズクリニック	川上 一恵	151-0072	渋谷区幡ヶ谷3-81-7	03-3376-1662	
渋谷区	内藤小児科内科医院	内藤 章文	150-0022	渋谷区恵比寿南2-5-9	03-3713-2526	
中野区	高木小児科医院	高木 英行	165-0031	中野区上鷺宮4-19-10	03-5241-5823	2020年11月30日まで
	やよい町こども医院	春原 大介	164-0013	中野区弥生町1-8-11	03-6300-4790	2020年12月1日から
中野区	江原町小児科耳鼻科	金 慶彰	165-0023	中野区江原町3-35-8	03-5988-7705	
中野区	田沼内科・小児科医院	田沼 美昭	164-0012	中野区本町6-23-3	03-3380-2622	
中野区	小池小児科医院	小池 林太郎	165-0033	中野区若宮1-43-11	03-3330-0743	
中野区	宇野医院	宇野 真二	164-0001	中野区中野1-6-2	03-3369-2090	
中野区	しばたこども&アレルギー クリニック	柴田 淳	164-0003	中野区東中野5-1-1 ユニソントワー3F	03-3360-5569	
杉並	立正佼成会附属佼成病院	倉山 亮太	166-0012	杉並区和田2-25-1	03-3383-1281	○*
杉並	柿田医院	柿田 豊	167-0022	杉並区下井草2-23-5	03-3395-3602	
杉並	長沼内科医院	長沼 裕一郎	166-0015	杉並区成田東3-36-8	03-3311-1803	
杉並	中里医院	中里 恵美子	167-0043	杉並区上荻4-2-3	03-3390-5258	
杉並	はら医院	原 みさ子	168-0062	杉並区方南2-28-3	03-3317-0380	
杉並	松野医院	松野 哲彦	166-0001	杉並区阿佐谷北3-42-10	03-3330-4656	
杉並	宮下小児科医院	佐々木 礼子	166-0016	杉並区成田西3-20-3	03-3392-3855	
杉並	宮崎クリニック	宮崎 素子	168-0063	杉並区和泉4-51-14	03-3317-7701	2020年3月31日まで
	くめかわ小児科クリニック	条川 好男	168-0063	杉並区和泉4-51-14 エクセレント和泉2F	03-3317-7701	2020年11月1日から
杉並	岩崎小児科医院	岩崎 由紀夫	166-0012	杉並区和田3-49-7	03-5377-0015	
杉並	セキこどもクリニック	関 兼英	166-0004	杉並区阿佐谷南2-1-27	03-3318-1625	
杉並	高井戸こどもクリニック	柳垣 繁	168-0071	杉並区高井戸西1-27-22	03-3331-6644	
池袋	金澤医院	金澤 義之	170-0003	豊島区駒込3-5-7	03-3910-4952	
池袋	みなと小児科	湊 通嘉	171-0043	豊島区要町 3-22-10-301	03-3973-5080	
池袋	田村医院	田村 仁	170-0011	豊島区池袋本町1-45-16	03-3971-4922	
池袋	平井医院	平井 貴志	171-0032	豊島区雑司が谷1-26-10	03-3971-8064	
池袋	南長崎こみ山医院	込山 賢次	171-0052	豊島区南長崎3-14-17	03-3953-0086	
北区	斉藤小児科医院	斉藤 十紀	114-0003	北区豊島2-8-6	03-3911-0569	
北区	ほくとクリニック	金子 清志	115-0045	北区赤羽2-9-6	03-3901-4926	
北区	富士見診療所	越田 利弘	114-0031	北区十条仲原3-1-5	03-3900-5354	
北区	かとうクリニック	加藤 隆司	115-0043	北区神谷1-12-9	03-3913-1103	○
北区	中山医院	伊藤 佳子	114-0016	北区上中里1-17-8	03-3910-6805	
北区	桑畑医院	桑畑 圭子	114-0003	北区豊島2-6-1	03-3919-0700	
北区	はんだ・こどもクリニック	繁田 龍雄	115-0045	北区赤羽2-69-4 クリニックプラザ21 2F	03-3901-7433	
荒川区	鈴木小児科医院	鈴木 博之	116-0012	荒川区東尾久3-1-9	03-3892-1266	
荒川区	まつおかこどもクリニック	松岡 郁美	116-0002	荒川区荒川2-1-5 荒川セントラルビルディング2F	03-5604-1567	
荒川区	いなばキッズクリニック	稲葉 八興	116-0003	荒川区南千住4-7-1 Bivi南千住3D	03-5604-1710	
荒川区	加藤小児科内科医院	加藤 薫	116-0014	荒川区東日暮里5-44-1-1F	03-3803-3377	

(注) 備考欄に「○」の表示がある医療機関は、小児科病原体定点を兼ねる医療機関である。
備考欄に「*」の表示がある医療機関は、基幹定点を兼ねる医療機関である。

保健所名	医 療 機 関 名	氏 名	郵便番号	所 在 地	電話番号	備 考
板橋区	共助会医院	堀内 敏行	174-0051	板橋区小豆沢2-26-8	03-3966-2577	2020年1月1日から
板橋区	上原内科医院	上原 章	173-0004	板橋区板橋3-6-11	03-5375-9981	
板橋区	石川医院	宮川 美知子	174-0071	板橋区常盤台1-61-3	03-3960-3940	
板橋区	井上医院	井上 文正	175-0092	板橋区赤塚4-17-11	03-5968-5777	
板橋区	杉内医院	杉内 孝謙	175-0094	板橋区成増3-17-16	03-3930-2331	
板橋区	こうのファミリーケア・クリニック	河野 嘉英	174-0056	板橋区志村3-20-26-1F	03-3965-1649	
板橋区	あべこどもクリニック	阿部 和子	175-0082	板橋区高島平1-28-5 KAZZビル2F	03-3559-8115	
板橋区	えがおこどもクリニック	渡部 浩平	174-0063	板橋区前野町3-31-3	03-5994-7250	
板橋区	鈴木医院	鈴木 育夫	173-0023	板橋区大山町10-10	03-3956-1788	
板橋区	よりふじ医院	依藤 壽	173-0031	板橋区大谷口北町27-4	03-3956-1255	
練馬区	岩崎小児科医院	岩崎 章宣	178-0061	練馬区大泉学園町8-7-17	03-3867-5501	
練馬区	秋田医院	秋田 博伸	176-0013	練馬区豊玉中4-10-3	03-3991-1151	
練馬区	飯島医院	飯島 健志	179-0072	練馬区光が丘7-3-6	03-3976-6087	
練馬区	うすきクリニック	臼杵 一	178-0064	練馬区南大泉4-47-9 コンフォート南大泉1F	03-3924-0443	
練馬区	牧田医院	牧田 郁夫	176-0002	練馬区桜台1-45-15 グランドールマキノ1F	03-3948-0600	○
練馬区	沼口整形外科・小児科	沼口 俊平	179-0072	練馬区光が丘5-2-5-102	03-3976-0131	○
練馬区	浅村こどもクリニック	浅村 信二	177-0041	練馬区石神井町2-8-21 星ビル2F	03-5372-6686	
練馬区	上石神井サン・クリニック	小西 佐知子	177-0044	練馬区上石神井3-6-34	03-5910-3888	
練馬区	佐藤皮膚科小児科クリニック	佐藤 徳枝	177-0045	練馬区関町北1-23-10 井口ビル4F	03-3928-2767	
練馬区	のと小児科クリニック	能登 信孝	179-0083	練馬区平和台4-12-6	03-5945-9855	
練馬区	マサキ小児科アレルギー科	正木 拓朗	178-0063	練馬区東大泉2-5-10	03-3923-1515	
練馬区	わたなべこどもクリニック	渡辺 克也	176-0023	練馬区中村北4-5-2	03-3990-9998	
練馬区	わたなべこどもクリニック	渡辺 久幸	178-0063	練馬区東大泉1-26-16	03-5947-3577	
足立	和田小児科医院	和田 紀之	121-0812	足立区西保木間2-15-23	03-3884-2301	○
足立	曙町クリニック	泉田 京子	120-0023	足立区千住曙町41-2-107	03-3879-9116	
足立	日比谷医院	日比谷 一郎	121-0011	足立区中央本町5-5-27	03-3889-4601	
足立	ちばこどもクリニック	千葉 康之	121-0801	足立区東伊興1-12-16	03-3857-0222	
足立	三原小児科医院	三原 章	123-0857	足立区本木北町14-6	03-3890-0205	
足立	勝楽堂病院	芦田 光則	120-0032	足立区千住柳町5-1	03-3881-0137	
足立	梅津クリニック	梅津 亮二	120-0005	足立区綾瀬3-15-20 遠藤ビル2F	03-5616-8214	
足立	中島小児科	中島 正樹	120-0015	足立区足立4-41-6	03-3852-5241	
足立	中西医院	中西 隆	123-0852	足立区関原3-44-7	03-3852-1122	
足立	千葉小児科内科医院	千葉 昭典	121-0061	足立区花畑7-14-9	03-3850-8523	
足立	しみず医院	清水 博史	121-0823	足立区伊興3-18-21	03-5691-1212	
足立	師田内科小児科	師田 基	121-0801	足立区東伊興3-2-7	03-3897-7320	
足立	木村耳鼻咽喉科小児科医院	木村 康子	123-0872	足立区江北6-22-1	03-3896-3387	
葛飾区	伊藤メディカルクリニック	伊藤 民恵	124-0006	葛飾区堀切4-57-5	03-3602-4205	
葛飾区	高橋小児科医院	高橋 紀久雄	124-0023	葛飾区東新小岩5-17-1	03-3692-3021	
葛飾区	菊島小児科医院	菊島 秀丸	124-0013	葛飾区東立石3-24-16	03-3697-1556	
葛飾区	的場医院	伊藤 隆一	125-0042	葛飾区金町6-13-9	03-3607-0517	
葛飾区	永寿堂医院	松永 貞一	125-0061	葛飾区亀有3-43-5	03-3604-2101	○
葛飾区	白井医院	白井 泰生	124-0024	葛飾区新小岩1-37-11	03-3653-5774	
葛飾区	三尾医院	三尾 仁	125-0041	葛飾区東金町3-16-12	03-3607-2917	

(注) 備考欄に「○」の表示がある医療機関は、小児科病原体定点を兼ねる医療機関である。

保健所名	医 療 機 関 名	氏 名	郵便番号	所 在 地	電話番号	備 考
葛飾区	かめありこどもクリニック	角田 由里	125-0061	葛飾区亀有3-14-9 プリムロウズ島田2階	03-3602-3206	2020年1月1日から
江戸川	南小岩クリニック	渡邊 直哉	133-0056	江戸川区南小岩7-5-18	03-3657-2982	2020年2月1日から
江戸川	小松川医院	田崎 ゆき	132-0025	江戸川区松江3-12-13	03-3651-0057	
江戸川	久田医院	久田 和子	132-0035	江戸川区平井1-27-5	03-3681-0081	
江戸川	みやのこどもクリニック	宮野 孝一	134-0085	江戸川区南葛西2-18-27	03-3869-4133	
江戸川	なかにし小児科クリニック	中西 茂則	134-0088	江戸川区西葛西5-1-8 トーショービル1F	03-3675-6678	
江戸川	石橋こどもクリニック	石橋 涼子	132-0021	江戸川区中央2-4-18 ほっと館1F	03-5661-5336	2020年3月31日まで
	医療法人社団向日葵会 まつしま病院	山脇 真智	132-0031	江戸川区松島1-41-29	03-3653-5541	2020年4月1日から
江戸川	はるやま小児科・アレルギー科	春山 次男	133-0065	江戸川区南篠崎町2-10-1 カームコート1F	03-3679-1188	
江戸川	千葉クリニック	千葉 友幸	132-0024	江戸川区一之江8-19-6 彦新ビル1階	03-3651-8833	○
江戸川	星田小児クリニック	星田 宏	134-0083	江戸川区中葛西2-3-10	03-3680-2028	
江戸川	本橋医院	本橋 俊和	132-0024	江戸川区一之江8-15-1 エクセルイッチノエ1A	03-5662-8755	
江戸川	ながきこどもクリニック	永木 幸子	133-0051	江戸川区北小岩6-15-5 小岩メディカルセンター新館3F	03-5612-0661	
江戸川	アンヌ小児科	布上 孝志	133-0071	江戸川区東松本1-14-9	03-3672-1071	
西多摩	笹本医院	笹本 隆夫	198-0084	青梅市住江町58	0428-24-3955	
西多摩	わかささ医院	道佛 雅克	205-0001	羽村市小作台2-7-16	042-579-0311	
西多摩	星野小児科内科クリニック	星野 誠	197-0822	あきる野市小川東1-19-20-1	042-559-7332	○
西多摩	鈴木内科	鈴木 道彦	190-0163	あきる野市館谷156	042-596-2307	
西多摩	ばば子どもクリニック	馬場 一徳	205-0011	羽村市五ノ神352-22	042-555-3788	
西多摩	ナルゲンキッズクリニック	成井 研治	198-0036	青梅市河辺町4-20-4	0428-21-0252	
西多摩	大堀医院	大堀 洋一	198-0023	青梅市今井5-2440-159	0428-31-9098	
西多摩	東福生むさしの台クリニック	川島 雅之	197-0013	福生市武蔵野台1-1-7 センチュリー武蔵野台1F	042-539-1223	
八王子市	加地医院	加地 はるみ	193-0816	八王子市大楽寺町137	042-651-5341	○
八王子市	まつもと小児・ アレルギークリニック	松本 勉	192-0364	八王子市南大沢2-2 パオレ5F	042-679-6051	
八王子市	のま小児科	野間 清司	192-0916	八王子市みなみ野3-1-8	042-632-7327	
八王子市	京王八王子クリニック	末松 隆二	192-0046	八王子市明神町4-7-14 八王子ONビル2F	042-645-7878	
八王子市	北野小児科	廣田 保蔵	192-0906	八王子市北野町545-3 きたのタウン6F	042-645-8715	
八王子市	小児科加藤醫院	加藤 直樹	192-0919	八王子市七国4-9-3	042-632-7950	
八王子市	なかよしこどもクリニック	朝長 香	192-0355	八王子市堀之内2-6-5 森本ビル201	042-679-6778	
八王子市	こどもクリニック南大沢	保坂 暁子	192-0364	八王子市南大沢2-27 フレスコ南大沢4F	042-670-8700	
八王子市	はしもと小児科	橋本 政樹	193-0942	八王子市櫛田町557-3	042-668-8555	
八王子市	こども診療所	小島 直樹	192-0054	八王子市小門町10-3	042-625-0023	
八王子市	スマイルこどもクリニック	森脇 弘隆	193-0832	八王子市散田町5-4-20	042-661-5529	
南多摩	須賀小児科	須賀 康正	191-0031	日野市高幡328	042-593-7888	
南多摩	佐々木クリニック	佐々木 榮一	191-0062	日野市多摩平1-8-10	042-585-2591	
南多摩	こどもクリニックしみず	清水 伸泰	206-0034	多摩市鶴牧1-24-1 新都心センタービル3F	042-373-0512	○
南多摩	桜井医院	櫻井 健彦	206-0811	稲城市押立1254-1	042-378-3224	
南多摩	牛尾医院	牛尾 方信	191-0043	日野市平山6-5-13	042-591-2001	
南多摩	おおしろクリニック	大城 清彦	191-0016	日野市神明3-6-16 アメニティ明和館1F-1	042-589-6780	

(注) 備考欄に「○」の表示がある医療機関は、小児科病原体定点を兼ねる医療機関である。

保健所名	医 療 機 関 名	氏 名	郵便番号	所 在 地	電話番号	備 考
南多摩	唐木田こどもクリニック	飛田 正俊	206-0035	多摩市唐木田1-53-9 唐木田センタービル2C	042-355-8505	
南多摩	まえはら小児科	前原 幸治	206-0011	多摩市関戸4-72 聖蹟桜ヶ丘オーパ5F	042-374-5028	
南多摩	平尾内科クリニック	竹田 有為子	206-0823	稲城市平尾3-7-26	042-331-8221	
町田市	風の子こどもクリニック	風張 真由美	194-0015	町田市金森東1-25-29 金森メディカルプラザA-2	042-851-8630	
町田市	はやしクリニック	林 泉彦	194-0035	町田市忠生2-28-7	042-793-3055	○
町田市	やもりこどもクリニック	矢守 利次	195-0057	町田市真光寺2-37-11 鶴川台メディカルヴィレッジ 総合棟1F-A	042-737-3675	
町田市	しのはら小児クリニック	篠原 治	194-0003	町田市小川1-2-8	042-795-3003	
町田市	キッズクリニック智	渡邊 智子	194-0211	町田市相原町1652-1	042-700-6315	
町田市	豊川小児科内科医院	豊川 達記	194-0001	町田市つくし野2-18-18	042-795-4465	
町田市	村野小児科・アレルギー科	村野 浩太郎	196-0063	町田市野津田町1083	042-735-5777	
町田市	やすだこどもクリニック	保田 由喜治	194-0032	町田市本町田920-1	042-725-9056	
多摩立川	野上医院	五十嵐 弥生	190-0021	立川市羽衣町2-42-7	042-522-6010	○
多摩立川	内野産婦人科外科小児科	内野 孝子	186-0002	国立市東1-8-6 メディカルセンター	042-580-0112	
多摩立川	藤田医院	藤田 仁	208-0031	武蔵村山市岸1-25-1	042-560-0363	○
多摩立川	太陽こども病院	木内 巻男	196-0003	昭島市松原町1-2-1	042-544-7511	
多摩立川	医療法人社団瑞涼会 くぼしまこどもクリニック	久保嶋 慎二	185-0024	国分寺市泉町2-9-3 ハートフル西晴3F	042-300-1801	
多摩立川	まつなかクリニック	目黒 隆毅	190-0034	立川市西砂町6-6-16	042-520-1234	
多摩立川	さいわいこどもクリニック	宮田 章子	190-0002	立川市幸町1-11-3	042-536-7280	○
多摩立川	大田医院	大田 眞也	196-0022	昭島市中神町1237	042-541-0311	
多摩立川	マシュマロこどもクリニック	富士川 善直	185-0003	国分寺市戸倉4-45-5	042-320-1155	
多摩立川	くろさわ子ども&内科クリニック	黒澤 サト子	180-0011	国分寺市本多3-7-25	042-323-9630	○
多摩立川	大久保医院	新井 ゆみ	186-0011	国立市谷保7224	042-572-7775	
多摩立川	有村クリニック	有村 章	207-0014	東大和市南街4-10-6	042-590-0377	
多摩立川	さくらこどもクリニック	野口 幸男	207-0023	東大和市上北台3-393-1	042-566-8177	
多摩立川	伊奈平南クリニック	田中 こずえ	208-0023	武蔵村山市伊奈平4-4-1	042-560-1311	
多摩府中	ささもとこどもクリニック	笹本 和広	182-0036	調布市飛田給1-41-5 T・Oビル2F	042-498-4153	
多摩府中	ぬきいこどもクリニック	貫井 清孝	182-0022	調布市国領町4-8-1 ブラザパレット2F	042-440-0215	2020年12月28日まで
多摩府中	松本医院	松本 悦雄	180-0002	武蔵野市吉祥寺東町1-23-3	0422-22-5755	
多摩府中	おぎわらこどもクリニック	荻原 篤	180-0006	武蔵野市中町3-3-2	0422-60-5177	
多摩府中	きたのこどもクリニック	内藤 英紀	181-0003	三鷹市北野4-12-17 きたのメディカルパーク1階	0422-70-4150	
多摩府中	若林医院	若林 研司	181-0001	三鷹市井の頭4-16-10	0422-43-0526	
多摩府中	まつおか小児クリニック	松岡 典子	183-0034	府中市寿町2-4-42 キューブ府中3F	042-319-1020	○
多摩府中	東小金井駅前こどもクリニック	道下 崇史	184-0002	小金井市梶野町5-3-25-209 クリオ東小金井パークフロント	042-387-1030	
多摩府中	石戸谷小児科	石戸谷 尚子	201-0012	狛江市中和泉1-1-1 狛江YSビル4F	03-3430-1070	
多摩府中	長谷川小児科医院	長谷川 正子	180-0001	武蔵野市吉祥寺北町2-8-5	0422-22-6804	
多摩府中	渡辺こどもクリニック	渡邊 直幸	181-0013	三鷹市下連雀9-5-1 泰成マンション1F	0422-41-1550	
多摩府中	つちや小児科	土屋 正己	181-0013	三鷹市下連雀4-16-11	0422-40-1488	
多摩府中	さくらんぼこどもクリニック	三日市 薫	183-0026	府中市南町4-43-1	042-340-8288	
多摩府中	おき医院	隠岐 直紀	183-0011	府中市白糸台5-24-1	042-354-1277	
多摩府中	日野クリニック	日野 佳昭	183-0034	府中市住吉町2-15-9	042-330-3600	

(注) 備考欄に「○」の表示がある医療機関は、小児科病原体定点を兼ねる医療機関である。

保健所名	医 療 機 関 名	氏 名	郵便番号	所 在 地	電話番号	備 考
多摩府中	すみれクリニック	篠崎 昌子	183-0021	府中市片町3-26-14	042-401-8461	
多摩府中	野々田小児科内科	野々田 昶	183-0013	府中市小柳町3-32-26	042-369-2561	
多摩府中	佐々木こどもクリニック	佐々木 伸彦	182-0006	調布市西つじヶ丘3-37-2 横田ファイブ107	042-487-2433	
多摩府中	麻生こどもクリニック	麻生 泰二	182-0026	調布市小島町1-5-6 アールアンドエスビル3F	042-480-7810	
多摩府中	三枝耳鼻咽喉科・小児科医院	三枝 歌子	184-0004	小金井市本町5-19-32 三枝ビル2F	042-381-8221	
多摩府中	神保クリニック小児科	神保 修	201-0003	狛江市和泉本町1-2-13	03-3430-2818	
多摩小平	清水小児科内科医院	清水 達也	187-0001	小平市大沼町4-43-32	042-343-2255	
多摩小平	わかばこどもクリニック	渡邊 孫衛	189-0024	東村山市富士見町3-13-14	042-390-2700	
多摩小平	大塚小児科アレルギー科 クリニック	大塚 武	203-0053	東久留米市本町3-1-23	042-479-7300	
多摩小平	すぎはらこどもクリニック	杉原 聡	188-0004	西東京市西原町5-1-17	042-451-8680	
多摩小平	斉藤小児科内科クリニック	斉藤 喜親	202-0004	西東京市下保谷4-2-21	042-421-7201	
多摩小平	鈴木小児科内科医院	鈴木 昌和	187-0045	小平市学園西町2-11-28	042-341-0353	○
多摩小平	中山小児科医院	中山 康子	187-0011	小平市鈴木町1-30-20	042-322-1231	
多摩小平	ちあきこどもクリニック	辻 千秋	187-0034	小平市栄町2-3-7	042-349-2012	
多摩小平	武こどもクリニック	深堀 俊彦	189-0013	東村山市栄町2-32-20-201	042-397-3374	○
多摩小平	あきつこどもクリニック	村上 綾子	189-0001	東村山市秋津町4-31-16	042-390-1150	
多摩小平	いくせ医院	木村 憲人	203-0013	東久留米市新川町1-4-18 わかさとビル1F	042-471-2304	
多摩小平	ひばりこどもクリニック	高山 順	188-0001	西東京市谷戸町3-11-9 長谷川ビル1F	042-438-8824	
多摩小平	すくすくkidsクリニック	高田 佳宜	188-0012	西東京市南町5-9-17	042-451-3027	
多摩小平	とみまつ小児科循環器 クリニック	富松 ふみ子	204-0021	清瀬市元町1-1-14 ブランドールJ2F	042-497-3456	2020年1月1日から
島しょ	大島医療センター	清水 忠典	100-0101	大島町元町3-2-9	04992-2-2345	

(注) 備考欄に「○」の表示がある医療機関は、小児科病原体定点を兼ねる医療機関である。

2021年変更医療機関

2021年4月1日 現在

保健所名	医 療 機 関 名	氏 名	郵便番号	所 在 地	電話番号	備 考
多摩小平	とみまつ小児科循環器 クリニック	富松 ふみ子	204-0021	清瀬市元町1-1-14 ブランドールJ2F	042-497-3456	2020年12月31日まで
	花園医院	幾瀬 貫	204-0022	清瀬市松山3-5-14	042-491-0315	2021年1月1日から
多摩府中	いしいこどもクリニック	石井 敏夫	182-0021	調布市調布ヶ丘3-19-12	042-483-0101	2021年2月1日から
北区	斉藤小児科医院	斉藤 十紀	114-0003	北区豊島2-8-6	03-3911-0569	2021年1月31日まで
	すこやかこどもクリニック浮間	金井 慎一	115-0051	北区浮間3-1-40 藤原ビル1階	03-5918-9421	2021年2月1日から

内科（155定点）

2020年12月31日 現在

保健所名	医 療 機 関 名	氏 名	郵便番号	所 在 地	電話番号	備 考
千代田	神田診療所	高橋 淳	101-0047	千代田区内神田2-8-14	03-3256-0086	
中央区	松本内科院	松本 章一	104-0031	中央区京橋2-11-5-5F	03-4405-7480	
中央区	中央内科クリニック	村松 弘康	103-0013	中央区日本橋人形町2-7-8	03-3668-0088	
みなと	馬場クリニック	馬場 繁二	106-0045	港区麻布十番2-13-2	03-3454-7788	
みなと	もとやまクリニック	元山 幹雄	108-0072	港区白金1-8-9	03-3473-2866	
みなと	新田町ビル診療所	坪田 淳	108-0014	港区芝5-34-6 新田町ビル2F	03-3451-2619	
新宿区	高橋医院	高橋 秀和	169-0074	新宿区北新宿3-21-8	03-3371-8064	
新宿区	早稲田クリニック	小西 洋之	162-0045	新宿区馬場下町10 早稲田レストハウス2F	03-3208-2007	
新宿区	石井外科	石井 正彌	162-0065	新宿区住吉町8-2	03-3351-9338	
新宿区	磯貝クリニック	磯貝 祐貴子	169-0051	新宿区西早稲田2-4-8	03-3232-1776	
文京	八千代診療所	井上 博和	113-0001	文京区白山1-5-8	03-3811-4519	
文京	森谷医院	森谷 茂樹	113-0022	文京区千駄木5-43-11	03-3821-0128	
文京	大橋内科クリニック	大橋 誠	113-0024	文京区西片2-15-11	03-5842-8670	
台東	関戸クリニック	関戸 俊樹	111-0035	台東区西浅草2-14-3	03-3844-8666	
台東	城所医院	城所 功文	110-0014	台東区北上野2-26-5	03-3844-0510	○
台東	かとう医院	加藤 元浩	110-0003	台東区根岸3-12-14	03-5603-7161	
墨田区	大室医院	大室 博之	130-0012	墨田区太平3-2-7	03-3622-0629	
墨田区	東京曳舟病院	古城 資久	131-0032	墨田区東向島2-27-1	03-5655-1120	
墨田区	さとう内科クリニック	佐藤 和子	130-0004	墨田区本所4-13-3-1F	03-5819-6505	○
江東区	小林クリニック	小林 昭夫	136-0072	江東区大島4-1-6-105	03-3684-0481	
江東区	みやたけクリニック	宮武 俊秀	136-0074	江東区東砂4-23-6	03-5677-3232	
江東区	大陽ビルクリニック	中木 基江	135-0016	江東区東陽3-23-6 大陽ビル102	03-5635-5715	
江東区	望月内科クリニック	望月 俊男	135-0005	江東区高橋13-2 ヴィラロイヤル森下1F	03-5669-1531	
江東区	辰巳中央診療所	鳴海 章人	135-0053	江東区辰巳1-9-49-102	03-3521-0163	
品川区	白井クリニック	白井 寛	140-0014	品川区大井2-4-1	03-3771-7265	
品川区	さとうクリニック	佐藤 慶一	140-0004	品川区南品川2-17-25	03-3450-0010	
品川区	遠藤医院	遠藤 紀雄	141-0021	品川区上大崎2-24-13-305	03-3492-6422	
品川区	青柳医院	青柳 豊	142-0042	品川区豊町1-4-15	03-3788-0801	
目黒区	駒場クリニック	下津浦 末博	153-0041	目黒区駒場2-4-5	03-6279-7557	
目黒区	清水クリニック	清水 嘉一	153-0051	目黒区上目黒5-19-40	03-3715-3290	
目黒区	阿部医院	清水 恵一郎	152-0032	目黒区平町2-5-7	03-3717-2288	
大田区	テクノポートクリニック	宮島 良征	144-0035	大田区南蒲田2-16-1 トキメックビル別館2F	03-5703-5522	
大田区	馬込中央診療所	寺門 節雄	143-0027	大田区中馬込1-5-8	03-3775-5631	
大田区	北條医院	北條 稔	143-0016	大田区大森北3-4-5	03-3768-0066	○
大田区	井出内科クリニック	井出 雅生	146-0092	大田区下丸子3-13-11	03-3757-2484	
大田区	松坂医院	松坂 聡	144-0047	大田区萩中1-6-28	03-3741-0985	
大田区	溝谷医院	溝谷 弘成	143-0012	大田区大森東2-1-4	03-3763-7371	
大田区	並木医院	並木 敦也	145-0065	大田区東雪谷5-27-13	03-3720-8041	
大田区	せせらぎクリニック多摩川	富塚 太郎	145-0071	大田区田園調布1-33-3	03-5755-5207	
世田谷	亀井内科神経内科クリニック	亀井 敦行	158-0083	世田谷区奥沢4-15-7	03-3726-1108	
世田谷	世田谷下田総合病院	下田 重人	157-0062	世田谷区南烏山4-9-23	03-3308-5221	○ 2020年6月1日から 医療機関名称・所在地変更
	世田谷北部病院			世田谷区南烏山2-9-17		
世田谷	幸野メディカルクリニック	幸野 敬子	157-0072	世田谷区祖師谷3-30-28	03-3483-1808	

（注） 備考欄に「○」の表示がある医療機関は、内科病原体定点を兼ねる医療機関である。

保健所名	医 療 機 関 名	氏 名	郵便番号	所 在 地	電話番号	備 考
世田谷	竹川内科医院	竹川 享	156-0051	世田谷区宮坂1-41-20	03-3706-2341	
世田谷	医療法人社団 シンセリディ いなみ内科クリニック	稲見 真木子	154-0024	世田谷区三軒茶屋1-13-7 三茶JOYビル2F	03-3413-1730	
世田谷	こうらクリニック	兒浦 利哉	154-0021	世田谷区豪徳寺1-23-22	03-3425-2333	
世田谷	高橋医院	高橋 由光	158-0094	世田谷区玉川3-23-22	03-3700-0232	
世田谷	荏原医院	荏原 包臣	158-0097	世田谷区用賀4-13-11	03-3700-0135	
世田谷	西島内科クリニック	西島 敬之郎	157-0068	世田谷区宇奈根3-1-21	03-5494-2020	
渋谷区	小林医院	小林 晴二郎	151-0064	渋谷区上原1-23-1	03-3467-3577	
渋谷区	しおぎき内科	塩崎 正英	150-0002	渋谷区渋谷1-7-5 青山セブンハイツ2F	03-5485-3123	○
渋谷区	渡辺クリニック	渡辺 豊	151-0071	渋谷区本町3-10-3-202	03-3375-7361	
中野区	大場診療所	渡辺 茂	165-0034	中野区大和町3-40-6	03-3330-0073	
中野区	山田クリニック	山田 千津子	165-0026	中野区新井2-6-10	03-3386-0415	
中野区	東中野クリニック	飯国 紀一郎	164-0003	中野区東中野1-58-12	03-3361-2732	
中野区	溝口医院	溝口 雅康	164-0013	中野区弥生町2-12-9	03-3372-0035	
杉並	藤多クリニック	藤多 和義	167-0043	杉並区上荻1-9-1	03-3392-8811	
杉並	富士見丘医院	加茂 隆	168-0082	杉並区久我山5-20-1	03-3332-2401	○
杉並	河合内科クリニック	河合 章	167-0043	杉並区上荻3-1-11	03-3399-8563	
杉並	内山クリニック	内山 克己	168-0063	杉並区和泉3-6-2	03-5355-3535	
杉並	石井こども・内科循環器科 クリニック	石井 哲哉	166-0014	杉並区松ノ木1-6-21	03-3314-5677	
杉並	清水内科クリニック	清水 聡	166-0003	杉並区高円寺南1-7-4	03-3318-2431	
池袋	武藤クリニック	武藤 敬	171-0051	豊島区長崎1-22-11	03-3957-7065	
池袋	山下診療所大塚	山下 巖	170-0004	豊島区北大塚2-13-1 GHYビル5F	03-3910-6711	
池袋	目白おかの内科	岡野 晃	171-0031	豊島区目白3-16-15 茜ビル1F	03-5988-3363	
北区	青木内科クリニック	青木 薫	114-0024	北区西ヶ原1-46-17 旭レヂデンス1F	03-5961-1855	
北区	共和堂医院	増田 幹生	114-0001	北区東十条2-5-1	03-3911-0665	
北区	王子神谷齋藤クリニック	齋藤 広重	114-0003	北区豊島8-24-4	03-3911-5433	
北区	医療法人社団景星会赤羽 赤羽東口病院	河 一京	115-0045	北区赤羽1-38-5	03-3902-2131	
荒川区	水野クリニック	水野 武昭	116-0002	荒川区荒川1-49-2 サクラハイツ2F	03-3891-0219	
荒川区	飯土用内科	飯土用 誠也	116-0002	荒川区荒川3-23-13	03-3891-5858	
荒川区	東京リバーサイド病院	坂井 暢子	116-0003	荒川区南千住8-4-4	03-5850-0311	
板橋区	平山医院	平山 貴度	174-0064	板橋区中台1-46-3	03-3932-3598	
板橋区	岡部医院	岡部 洋太郎	173-0004	板橋区板橋3-37-1	03-3961-0416	
板橋区	天木診療所	天木 聡	174-0053	板橋区清水町47-7	03-3961-3913	○
板橋区	高島平東口クリニック	梅原 有弘	175-0082	板橋区高島平8-5-10 MAビル3F	03-3933-1213	
板橋区	伊藤内科小児科クリニック	伊藤 景樹	175-0094	板橋区成増1-17-10	03-3930-5114	
板橋区	多比良医院	多比良 清	175-0094	板橋区成増4-13-2	03-3975-8139	
練馬区	川邊内科	川邊 敏之	177-0044	練馬区上石神井2-26-15	03-3920-6810	○
練馬区	練馬第一診療所	矢田 毅	179-0083	練馬区平和台4-20-16	03-3933-8957	
練馬区	すずしろ診療所	黒部 信一	176-0001	練馬区練馬1-15-1 堀越ビル2階	03-3557-1131	
練馬区	金谷クリニック	金谷 斎	179-0072	練馬区光が丘2-4-11-102	03-3979-2331	
練馬区	豊島医院	豊島 良一	177-0041	練馬区石神井町1-22-8	03-3996-0014	
練馬区	若井内科・呼吸器科	若井 安理	178-0061	練馬区大泉学園町7-15-16 ハナブサ第一ビル3階	03-5933-2011	
練馬区	長嶺医院	稲田 直行	178-0063	練馬区東大泉7-7-9	03-3922-6122	

(注) 備考欄に「○」の表示がある医療機関は、内科病原体定点を兼ねる医療機関である。

保健所名	医 療 機 関 名	氏 名	郵便番号	所 在 地	電話番号	備 考
練馬区	水谷内科呼吸器科クリニック	水谷 清二	178-0063	練馬区東大泉6-51-4 TKマンション1F	03-3867-8141	
足立	城北診療所	山村 彰義	123-0852	足立区関原2-38-21	03-3840-5474	
足立	久勝医院	久勝 章司	120-0013	足立区弘道2-1-3	03-3889-4714	
足立	健愛クリニック	鈴木 篤	120-0023	足立区千住曙町37-8	03-5813-1805	
足立	山一ビル内科クリニック	有野 亨	121-0815	足立区島根3-8-1	03-3884-8888	
足立	天沼医院	天沼 満	121-0812	足立区西保木間4-5-14-2	03-3883-8855	
足立	佐々木医院	佐々木 照	120-0005	足立区綾瀬2-26-17	03-5680-0566	
足立	旭医院	青木 哲	120-0026	足立区千住旭町9-15	03-3888-3508	
葛飾区	吉川内科医院	吉川 昌一	125-0063	葛飾区白鳥3-31-2-101	03-3602-8723	
葛飾区	遠藤医院	遠藤 啓一郎	125-0052	葛飾区柴又3-12-18	03-3607-1636	
葛飾区	富田医院	富田 秀人	124-0022	葛飾区奥戸5-1-18	03-3692-3026	
葛飾区	久保島医院	久保嶋 武仁	124-0001	葛飾区小菅2-25-10	03-3602-2746	
葛飾区	猪口医院	猪口 幸子	125-0052	葛飾区柴又4-6-14	03-5693-1511	
江戸川	同愛会病院	椿 浩司	132-0031	江戸川区松島1-42-21	03-3654-3311	
江戸川	医療法人社団美友梨会 福田クリニック	福田 徹	133-0065	江戸川区南篠崎町2-38-13	03-3679-2011	
江戸川	京谷医院	京谷 淳	133-0051	江戸川区北小岩6-17-7	03-3671-8103	
江戸川	小暮医院	小暮 堅三	133-0042	江戸川区興宮町16-13	03-3653-5347	
江戸川	中川医院	中川 陽之	132-0034	江戸川区小松川3-75	03-3684-2534	
江戸川	葛西中央病院	土谷 明男	134-0091	江戸川区船堀7-10-3	03-3680-8121	
江戸川	恵仁堂医院	山上 恵一	133-0052	江戸川区東小岩4-10-5	03-3657-4416	○
西多摩	福生クリニック	玉木 一弘	197-0012	福生市加美平3-35-13	042-551-2312	
西多摩	日の出ヶ丘病院	神尾 重則	190-0181	日の出町大久野310	042-597-0811	
西多摩	片平医院	片平 潤一	198-0036	青梅市河辺町10-16-20	0428-21-1741	○
西多摩	近藤医院	近藤 之暢	197-0827	あきる野市油平35	042-558-0506	
西多摩	双葉クリニック	松崎 潤	205-0022	羽村市双葉町1-1-15	042-570-1588	
西多摩	石畑診療所	小林 康弘	190-1211	瑞穂町石畑207	042-557-0072	
八王子市	秋山内科医院	秋山 幸久	192-0904	八王子市子安町1-32-7	042-643-0212	
八王子市	京王八王子駅前診療所	田中 光彦	192-0046	八王子市明神町4-7-1 京王駅前ビル5F	042-645-8228	○
八王子市	近藤内科医院	近藤 一英	193-0824	八王子市長房町1502-30	042-661-6035	
八王子市	遠山内科・循環器クリニック	遠山 博	192-0916	八王子市みなみ野2-16-3 モンパルテ1F	042-632-8033	
八王子市	伊藤内科消化器医院	伊藤 均	192-0045	八王子市大和田町4-15-14	042-642-6734	
八王子市	南大沢クリニック	佐々木 容三	192-0364	八王子市南大沢5-14-4-1	042-674-7766	
八王子市	横川内科クリニック	島村 嘉一	192-0823	八王子市横川町550-23 矢野ビル1F	042-625-7711	
南多摩	斉藤内科呼吸器科	斉藤 宣照	206-0025	多摩市永山4-2-6-202	042-373-2522	
南多摩	土方クリニック	土方 英史	191-0024	日野市万願寺1-13-1	042-587-7171	
南多摩	中川クリニック	中川 均	191-0041	日野市南平7-18-11	042-594-0313	
南多摩	やはの内科・胃腸科クリニック	矢羽野 壮光	206-0011	多摩市関戸1-11-9 桜ヶ丘富沢ビル6F	042-356-3761	
南多摩	長峰クリニック	武井 滋	206-0821	稲城市長峰2-2-2	042-350-7171	
町田市	こばやし医院	小林 信正	194-0012	町田市金森1-26-15	042-726-3431	
町田市	中村クリニック	中村 豊	194-0036	町田市木曽東3-20-28	042-792-0033	
町田市	泰生医院	金沢 健雅	194-0212	町田市小山町2470-5	042-797-7423	
町田市	成田クリニック	成田 雅弘	194-0011	町田市成瀬ヶ丘2-23-16	042-795-1281	○
町田市	はやし内科クリニック	林 淳弘	195-0057	町田市真光寺2-37-11	042-736-5501	
多摩立川	唯善クリニック 内科・呼吸器内科	竹口 甲三	190-0013	立川市富士見町1-34-9-1F	042-527-6711	

(注) 備考欄に「○」の表示がある医療機関は、内科病原体定点を兼ねる医療機関である。

保健所名	医 療 機 関 名	氏 名	郵便番号	所 在 地	電話番号	備 考
多摩立川	平田循環器・内科	平田 俊吉	190-0002	立川市幸町2-45-9	042-537-4850	○
多摩立川	まことクリニック	腰塚 誠二	196-0003	昭島市松原町2-9-1	042-546-2800	
多摩立川	国分寺内科中央病院	松本 めぐみ	185-0022	国分寺市東元町2-3-19	042-322-0131	
多摩立川	新田クリニック	新田 國夫	186-0005	国立市西2-26-29	042-574-3355	
多摩立川	半田医院	半田 宏一	208-0013	武蔵村山市大南3-54-16	042-564-8649	
多摩立川	高橋医院	高橋 英樹	207-0021	東大和市立野2-3-17	042-565-7001	
多摩府中	赤須内科クリニック	赤須 文彰	183-0006	府中市緑町2-17-9	042-334-0780	
多摩府中	小林内科	小林 肇	182-0035	調布市上石原2-30-22	042-482-8623	
多摩府中	田原医院	田原 順雄	180-0014	武蔵野市関前3-3-9	042-251-8458	
多摩府中	渡辺医院	渡辺 滋	180-0004	武蔵野市吉祥寺本町4-7-9	0422-22-8937	
多摩府中	岡庭医院	岡庭 孝	181-0001	三鷹市井の頭3-21-16	0422-43-8367	
多摩府中	いりえ内科クリニック	入江 哲也	181-0003	三鷹市北野4-5-30 キューブコート鳥山101号	03-5314-3577	
多摩府中	府中よつやクリニック	市川 雅	183-0035	府中市四谷3-37-14	042-336-7222	
多摩府中	仙川さとうクリニック	佐藤 正邦	182-0002	調布市仙川町2-18-15 メゾン仙川1F	03-5315-7373	
多摩府中	武蔵小金井クリニック	金光 寛承	184-0004	小金井市本町5-19-33	042-384-0080	
多摩府中	柏田内科クリニック	柏田 和子	201-0001	狛江市西野川1-15-19	03-3430-0222	○
多摩府中	中村内科クリニック	中村 公彦	183-0031	府中市西府町2-12-1	042-362-2112	
多摩府中	辻医院	荒井 敏	182-0034	調布市下石原3-60-4	042-482-2891	
多摩小平	松岡内科クリニック	松岡 緑郎	187-0002	小平市花小金井1-1-11 エメラルドビル3F	042-426-8080	
多摩小平	高橋内科クリニック	高橋 英二	189-0011	東村山市恩多町4-1-23	042-395-3553	
多摩小平	水谷医院	水谷 良子	189-0013	東村山市栄町1-13-1	042-390-5522	
多摩小平	宮本医院	宮本 兼吾	204-0022	清瀬市松山1-42-6	042-491-0547	
多摩小平	山口内科・呼吸器科クリニック	山口 規夫	203-0053	東久留米市本町3-12-2	042-472-2386	○
多摩小平	廣川クリニック	廣川 豊	202-0012	西東京市東町4-8-28 JUN西東京市101	042-425-6476	
多摩小平	保谷内科・呼吸器科クリニック	保谷 功	202-0005	西東京市住吉町6-1-26	042-458-7870	
多摩小平	井上内科クリニック	井上 玄	187-0042	小平市仲町268-6 サライ仲町102	042-342-0056	
島しょ	小笠原村診療所	野沢 有二	100-2101	小笠原村父島清瀬	04998-2-3800	

(注) 備考欄に「○」の表示がある医療機関は、内科病原体定点を兼ねる医療機関である。

2021年変更医療機関

2021年4月1日 現在

世田谷	亀井内科神経内科クリニック	亀井 敦行	158-0083	世田谷区奥沢4-15-7	03-3726-1108	2021年1月31日まで
	菅澤医院	菅澤 正明	158-0091	世田谷区中町4-31-13	03-3701-1650	2021年2月1日から

眼科 (39定点)

2020年12月31日 現在

保健所名	医 療 機 関 名	氏 名	郵便番号	所 在 地	電話番号	備 考
中央区	宮下眼科医院	宮下 公男	104-0031	中央区京橋2-5-18 3F	03-3564-0240	
新宿区	東京女子医科大学病院眼科	篠崎 和美	162-8666	新宿区河田町8-1	03-3353-8111	○ *
新宿区	東京医科大学病院眼科	森 秀樹	160-0023	新宿区西新宿6-7-1	03-3342-6111	
文京区	順天堂大学医学部眼科	村上 晶	113-0033	文京区本郷3-1-3	03-3813-3111	
墨田区	毛塚眼科医院	毛塚 剛司	131-0033	墨田区向島1-5-7	03-3622-0941	
江東区	さとう眼科	佐藤 明	136-0076	江東区南砂6-1-11	03-3645-5441	
品川区	濱崎眼科医院	濱崎 陸	140-0014	品川区大井3-18-17	03-3776-4197	
目黒区	にっとのクリニック	入戸野 晋	152-0011	目黒区原町2-1-24	03-5704-4092	
大田区	朝広眼科	朝広 信彦	146-0085	大田区久が原5-17-9	03-3751-7757	
大田区	下丸子眼科クリニック	藤井 孝	146-0092	大田区下丸子1-6-24 グラントステラ下丸子1F	03-5741-2400	
世田谷区	鳥山眼科医院	福下 公子	157-0062	世田谷区南鳥山5-16-20 二番館ハラジマビル3F	03-3308-0777	2020年3月31日まで
	福地眼科	福地 郁子	156-0057	世田谷区上北沢3-17-3 NKビル2F	03-3304-5586	2020年5月1日から
世田谷区	喜多見眼科	熊川 美代子	157-0067	世田谷区喜多見8-18-10 小泉ビル3F	03-5494-7878	
渋谷区	細川眼科クリニック	細川 可奈	150-0012	渋谷区広尾5-14-2 広尾KKビル4F	03-5423-7023	○
中野区	福田眼科医院	福田 敏雅	165-0026	中野区新井2-33-1	03-3386-3700	
杉並区	荒木眼科医院	荒木 博子	167-0042	杉並区西荻北2-9-10	03-3395-3091	○
池袋	大木眼科	大木 孝太郎	171-0014	豊島区池袋2-17-1	03-3971-2598	
北区	秋山眼科医院	秋山 健一	114-0023	北区滝野川3-4-14	03-3915-5210	2020年3月31日まで
	クリスタル眼科	野牛 千鶴	114-0004	北区船堀3-18-3	03-5902-5089	2020年4月1日から
荒川区	眼科アリモト	有本 啓三	116-0014	荒川区東日暮里5-51-7	03-3806-3720	
板橋区	フルヤ眼科クリニック	古谷 和正	173-0004	板橋区板橋1-22-8 古谷ビル2F	03-5375-4930	
板橋区	小暮眼科	小暮 慎二	175-0094	板橋区成増3-10-5	03-3979-3555	
練馬区	荻野眼科医院	荻野 公嗣	177-0041	練馬区石神井町1-25-10	03-3996-2021	
練馬区	氷川台眼科	長松 淳一	179-0084	練馬区氷川台3-38-8 内観堂ビル2F	03-5984-1900	
足立区	三原眼科医院	三原 敬	123-0857	足立区本木北町14-6	03-3890-0785	
足立区	菅田眼科	菅田 裕久	120-0034	足立区千住2-6	03-3881-2641	2020年3月31日まで
	こばやし眼科クリニック	小林 康彦	120-0043	足立区千住宮元町1-1 宮元ビル2F	03-5244-6080	2020年4月1日から
葛飾区	的場眼科クリニック	伊藤 景子	125-0042	葛飾区金町6-13-9	03-3607-0657	
江戸川区	松江八木橋眼科	八木橋 修	132-0025	江戸川区松江2-1-5 目々沢ビル	03-5607-3505	
江戸川区	安田医院	安田 尚美	132-0011	江戸川区瑞江1-43-12	03-5666-7038	
八王子市	倉田眼科医院	倉田 美樹	192-0073	八王子市寺町55	042-622-1440	2020年3月31日まで
	きむら眼科	木村 隆	194-0904	八王子市市安町4-10-1	042-680-7430	2020年4月1日から
八王子市	大熊眼科医院	大熊 京子	193-0835	八王子市千人町2-19-15 長塚ビル3F	042-667-3477	
西多摩市	馬詰眼科	馬詰 良比古	197-0023	福生市志茂224-1	042-553-9521	2020年3月31日まで
	後藤眼科診療所	後藤 晋	198-0089	青梅市森下町508	0428-22-3202	2020年4月1日から
南多摩市	小川眼科	小川 昭彦	206-0011	多摩市関戸2-40-1 ニッセイ聖蹟桜ヶ丘ビル3F	042-337-6660	
町田市	吉川眼科クリニック	吉川 啓司	194-0021	町田市市中町1-3-1 小田桐ビル2F	042-739-0781	2020年1月31日まで
	すずかけ台眼科クリニック	吉利 尚	194-0002	町田市南つくし野3-4-2 久保田ビル2階	042-788-5505	2020年2月1日から
多摩立川市	天佑眼科医院	岡本 晴彦	207-0014	東大和市南街1-27-5	042-561-2965	
多摩立川市	曾根医院	曾根 隆一郎	185-0012	国分寺市本町4-19-8	042-322-0516	

(注) 備考欄に「○」の表示がある医療機関は、眼科病原体定点を兼ねる医療機関である。

備考欄に「＊」の表示がある医療機関は、基幹定点を兼ねる医療機関である。

保健所名	医 療 機 関 名	氏 名	郵便番号	所 在 地	電話番号	備 考
多摩府中	こはら眼科	小原 真樹夫	180-0006	武蔵野市中町1-4-4 スクウェア三鷹1F	0422-52-8871	
多摩府中	武蔵境眼科医院	村松 隆次	180-0023	武蔵野市境南町1-8-1 武蔵野STビル2F	0422-34-2117	
多摩府中	平山眼科医院	平山 信隆	183-0023	府中市宮町1-20-19 大津ビル2F	042-364-0300	
多摩小平	徳島診療所	中川 尚	189-0024	東村山市富士見町1-2-14	042-391-2525	○
多摩小平	つしま眼科医院	對馬 一仁	204-0021	清瀬市元町1-8-19 アーク清瀬201	042-496-2240	

(注) 備考欄に「○」の表示がある医療機関は、眼科病原体定点を兼ねる医療機関である。

性感染症（55定点）

2020年12月31日 現在

保健所名	医 療 機 関 名	氏 名	郵便番号	所 在 地	電話番号	備 考
千代田	スバル医院	中村 憲司	100-0006	千代田区有楽町1-2-6	03-3580-9559	
千代田	(公社)東京都教職員互助会 三楽病院	平澤 潔	101-8326	千代田区神田駿河台2-5	03-3292-3981	
中央区	前田医院	前田 立雄	104-0045	中央区築地1-3-6	03-3541-0396	2020年4月30日まで
	銀座吉田医院	吉田 正平	104-0061	中央区銀座2-4-8 GINZA YUKI BLD 8・9F	03-3561-5537	2020年7月1日から
中央区	弓削医院	弓削 文一	103-0014	中央区日本橋蛸殻町1-28-7	03-3666-3979	
中央区	対馬ルリ子女性ライフクリニック 銀座	対馬 ルリ子	104-0061	中央区銀座2-6-5 銀座トレンシャビル7F	03-3538-0283	
みなと	大原皮膚泌尿器科	大原 正雄	107-0052	港区赤坂2-14-33 栄屋清水ビル5階	03-3584-4821	
みなと	赤枝六本木診療所	赤枝 恒雄	106-0046	港区元麻布3-1-30	03-3405-1388	
新宿区	新宿さくらクリニック	澤村 正之	169-0073	新宿区百人町2-11-22	03-3364-6333	
新宿区	たつきクリニック	矢谷 達樹	160-0023	新宿区西新宿7-16-14 ミクラ西新宿ビル2F	03-5348-7074	
新宿区	植松医院	植松 幹雄	169-0075	新宿区高田馬場1-32-14 UKビル2F	03-3209-5608	
新宿区	阿蘇医院	阿蘇 哲	160-0008	新宿区三栄町1-1	03-3351-3224	
新宿区	竹下医院	竹下 寿子	169-0075	新宿区高田馬場2-14-22	03-3200-1281	
新宿区	(財)東京都保健医療公社 大久保病院	高田 淳子	160-8488	新宿区歌舞伎町2-44-1	03-5273-7711	
新宿区	しらかば診療所	井戸田 一郎	162-0065	新宿区住吉町8-28 B・STEPビル2階	03-5919-3127	
文京	細部医院	細部 高英	113-0031	文京区根津1-1-15	03-3822-6858	
台東	佐々木医院	佐々木貴子	111-0032	台東区浅草5-33-7	03-3872-6776	
台東	永寿総合病院	高橋 峰夫	110-8645	台東区東上野2-23-16	03-3833-8381	
墨田区	南外科泌尿器科	南 孝明	131-0032	墨田区東向島5-38-14	03-3614-2511	
墨田区	賛育会病院	鈴木 正明	130-0012	墨田区太平3-20-2	03-3622-9191	
江東区	尾関皮膚泌尿器科	尾関 全彦	135-0048	江東区門前仲町2-6-2 幸栄ビル3階	03-3630-1241	○2020年3月31日まで
	西大島駅と亀戸駅の間のいわぶ ち内科と泌尿器科のクリニック	岩渕 敏久	136-0072	江東区大島3-4-3 タワーレジデンス西大島2階	03-3683-3137	○ 2020年5月1日から
江東区	江東病院	宮崎 亮一郎	136-0072	江東区大島6-8-5	03-3685-2166	
品川区	東五反田クリニック	小川 秀彌	141-0022	品川区東五反田4-11-12 パレード池田山102	03-3280-6762	
大田区	前村医院	前村 由美	143-0014	大田区大森中2-19-17	03-3761-3955	
大田区	東京蒲田病院	小山 豊	144-0051	大田区西蒲田7-10-1	03-3733-0525	
渋谷区	渋谷新南口クリニック	秋山 昭人	150-0002	渋谷区渋谷3-28-8 第三久我屋ビル2F	03-3406-6301	
渋谷区	赤阪医院	赤阪 雄一郎	150-0001	渋谷区神宮前3-31-9	03-3401-7506	
渋谷区	JR東京総合病院	奥山 伸彦	151-8528	渋谷区代々木2-1-3	03-3320-2204	
渋谷区	東クリニック	東 哲徳	151-0073	渋谷区笹塚1-30-3 ピラージュ笹塚Ⅲ4F	03-3481-0380	
渋谷区	都立広尾病院	秋山 邦久	150-0013	渋谷区恵比寿2-34-10	03-3444-1181	
中野区	やなだクリニック	築田 周一	164-0013	中野区弥生町6-2-20	03-5342-9511	
中野区	新渡戸記念中野総合病院	吉野 修司	164-8607	中野区中央4-59-16	03-3382-1231	
杉並	荻窪駅前クリニック	吉田 正林	167-0051	杉並区荻窪5-27-8 FCビル4F	03-3220-9622	
杉並	荻窪病院	杉山 武	167-0035	杉並区今川3-1-24	03-3399-1101	
池袋	安康レディースクリニック	安康 善雄	171-0014	豊島区池袋2-42-3 オスカービル2F	03-3971-3544	
池袋	真和クリニック	森田 博人	171-0021	豊島区西池袋1-25-1	03-3971-3272	
池袋	渡辺胃腸科医院	渡辺 伸介	170-0005	豊島区南大塚1-53-1	03-3943-6371	○

(注) 備考欄に「○」の表示がある医療機関は、「性感染症病原体定点」を兼ねる医療機関である。

保健所名	医 療 機 関 名	氏 名	郵便番号	所 在 地	電話番号	備 考
北区	十条銀座診療所	平林 徹	114-0034	北区上十条2-27-17	03-3908-1826	
荒川	加藤産婦人科医院	加藤 寛彦	116-0001	荒川区町屋2-9-21	03-3895-3521	
板橋区	本多医院	本多 章乃	173-0023	板橋区大山町18-12	03-3959-0807	
板橋区	板橋中央総合病院	大橋 浩文	174-8691	板橋区小豆沢2-12-7	03-3967-1181	
足立	長門クリニック	渡邊 秀樹	120-0002	足立区中川2-5-8	03-3605-3131	
足立	博慈会記念総合病院	林 達郎	123-0864	足立区鹿浜5-11-1	03-3899-1311	
江戸川	岩倉病院	岩倉 弘毅	133-0056	江戸川区南小岩7-28-4	03-3659-3215	○
江戸川	とおるクリニック	田中 徹	132-0011	江戸川区瑞江2-3-1-3F	03-5664-8020	
八王子市	新クリニック	福嶺 紀隆	193-0931	八王子市台町2-16-8	042-621-6203	
八王子市	西島産婦人科	西島 重信	193-0835	八王子市千人町1-8-5	042-661-6642	○
八王子市	米山産婦人科病院	花岡 素美	192-0065	八王子市新町2-12	042-642-5225	
八王子市	はぎの医院	萩野 陽一郎	192-0066	八王子市本町11-6	042-622-2206	
町田市	町田産婦人科菜の花クリニック	町田 利正	194-0045	町田市南成瀬7-14-1	042-728-1101	2020年3月31日まで
	産婦人科ベルンの森クリニック	松下 径広	194-0215	町田市小山ヶ丘4-3-1	042-775-3553	2020年4月1日から
多摩立川	泉医院	泉 康二	190-0012	立川市曙町2-14-16	042-522-2233	
多摩立川	こむかい産婦人科	小武海 成之	190-0022	立川市錦町2-3-30	050-3588-0123	
多摩府中	武蔵野陽和会病院	長倉 和彦	180-0012	武蔵野市緑町2-1-33	0422-52-3212	
多摩府中	武蔵野赤十字病院	泌尿器科部長	180-8610	武蔵野市境南町1-26-1	0422-32-3111	*
多摩府中	都立多摩総合医療センター	医事課 医事管理係	183-8524	府中市武蔵台2-8-29	042-323-5111	
多摩小平	真能クリニック	真能 純一	187-0045	小平市学園西町2-13-37 カミデビル2F	042-342-8280	

(注) 備考欄に「○」の表示がある医療機関は、性感染症病原体定点を兼ねる医療機関である。

備考欄に「*」の表示がある医療機関は、基幹定点を兼ねる医療機関である。

基幹（25定点）

2020年12月31日 現在

保健所名	医 療 機 関 名	氏 名	郵便番号	所 在 地	電話番号	備 考
千代田	東京通信病院	小野 正恵	102-8798	千代田区富士見2-14-23	03-5214-7111	○ *
千代田	(公社)東京都教職員互助会 三楽病院	総務課長	101-8326	千代田区神田駿河台2-5	03-3292-3981	
みなと	東京都済生会中央病院	小児科外来	108-0073	港区三田1-4-17	03-3451-8211	○ *
新宿区	(社)聖母会 聖母病院	猪野 雅孝	161-8521	新宿区中落合2-5-1	03-3951-1111	○ *
新宿区	東京女子医科大学病院	病院長	162-8666	新宿区河田町8-1	03-3353-8111	○ #
文京	がん・感染症センター 都立駒込病院	医事課長	113-8677	文京区本駒込3-18-22	03-3823-2101	○
墨田区	都立墨東病院	医事課長	130-8575	墨田区江東橋4-23-15	03-3633-6151	○
大田区	(公財)東京都保健医療公社 住原病院	医事課長	145-0065	大田区東雪谷4-5-10	03-5734-8000	○
世田谷	国立成育医療研究センター	医事課長	157-8535	世田谷区大蔵2-10-1	03-3416-0181	
世田谷	公立学校共済組合 関東中央病院	医事課長	158-8531	世田谷区上用賀6-25-1	03-3429-1171	
渋谷区	都立広尾病院	医事課長	150-0013	渋谷区恵比寿2-34-10	03-3444-1181	○
杉並	立正佼成会附属佼成病院	倉山 亮太	166-0012	杉並区和田2-25-1	03-3383-1281	○ *
杉並	河北総合病院	岡井 隆広	166-8588	杉並区阿佐谷北1-7-3	03-3339-2121	
池袋	都立大塚病院	病歴係長	170-8476	豊島区南大塚2-8-1	03-3941-3211	○
板橋区	(公財)東京都保健医療公社 豊島病院	医事課長	173-0015	板橋区栄町33-1	03-5375-1234	○
葛飾	(公財)東京都保健医療公社 東部地域病院	医事課長	125-8512	葛飾区亀有5-14-1	03-5682-5111	○
西多摩	青梅市立総合病院	医事課長	198-0042	青梅市東青梅4-16-5	0428-22-3191	○
八王子市	東京医科大学 八王子医療センター	医事課長	193-0998	八王子市館町1163	042-665-5611	○
多摩立川	国家公務員共済組合連合会 立川病院	医事課長	190-8531	立川市錦町4-2-22	042-523-3131	○
多摩府中	都立多摩総合医療センター	医事課 医事管理係	183-8524	府中市武蔵台2-8-29	042-323-5111	○
	都立小児総合医療センター	医事課 医事管理係	183-8561	府中市武蔵台2-8-29	042-300-5111	○
多摩府中	武蔵野赤十字病院	総務課長	180-8610	武蔵野市境南町1-26-1	0422-32-3111	○
多摩小平	(公財)東京都保健医療公社 多摩北部医療センター	医事課長	189-8511	東村山市青葉町1-7-1	042-396-3811	○
多摩小平	公立昭和病院	医事課長	187-8510	小平市花小金井8-1-1	042-461-0052	○
島しょ	町立八丈病院	業務課長	100-1511	八丈町三根26-11	04996-2-1188	○

(注) 備考欄に「○」の表示がある医療機関は、基幹病原体定点を兼ねる医療機関である。

備考欄に「*」の表示がある医療機関は、「小児科定点」を兼ねる医療機関である。

備考欄に「#」の表示がある医療機関は、「眼科定点」を兼ねる医療機関である。

疑似症（36定点）

2020年12月31日 現在

保健所名	種別	医 療 機 関 名	郵便番号	所 在 地	備 考
千代田		東京通信病院	102-0071	千代田区富士見2-14-23	
中央		聖路加国際病院	104-8560	中央区明石町9-1	
みなと		虎の門病院	105-8470	港区虎ノ門2-2-2	
みなと		東京慈恵会医科大学附属病院	105-0003	港区西新橋3-19-18	
新宿	特定	国立研究開発法人 国立国際医療研究センター	162-8655	新宿区戸山1-21-1	
新宿		東京女子医科大学病院	162-8666	新宿区河田町8-1	
文京	一種	がん・感染症センター 都立駒込病院	113-8677	文京区本駒込3-18-22	
台東区		永寿総合病院	110-8645	台東区東上野2-23-16	
墨田区	一種	東京都立墨東病院	130-8575	墨田区江東橋4-23-15	
江東		昭和大学江東豊洲病院	135-8577	江東区豊洲5-1-38	
品川		昭和大学病院	142-8666	品川区旗の台1-5-8	
大田区	一種	公益社団法人東京都保健医療公社 荏原病院	145-0065	大田区東雪谷4-5-10	
大田		東邦大学医療センター大森病院	143-8541	大田区大森西6-11-1	
目黒		独立行政法人 国立病院機構 東京医療センター	152-8902	目黒区東が丘2-5-1	
世田谷	一種	自衛隊中央病院	154-0001	世田谷区池尻1-2-24	
渋谷区		日本赤十字社医療センター	150-0012	渋谷区広尾4-1-22	
渋谷区		東京都立広尾病院	150-0013	渋谷区恵比寿2-34-10	
中野区		東京警察病院	164-8541	中野区中野4-22-1	
杉並区		河北総合病院	166-0001	杉並区阿佐谷北1-7-3	
池袋		東京都立大塚病院	170-8476	豊島区南大塚2-8-1	
北区		公益社団法人 地域医療振興協会 東京北医療センター	115-0053	北区赤羽台4-17-56	
荒川区		東京女子医科大学東医療センター	116-8567	荒川区西尾久2-1-10	
板橋	二種	公益財団法人東京都保健医療公社 豊島病院	173-0015	板橋区栄町33-1	
練馬		練馬光が丘病院	179-0072	練馬区光が丘2-11-1	
足立		博慈会記念総合病院	123-0864	足立区鹿浜5-11-1	
葛飾		東京慈恵会医科大学 葛飾医療センター	125-8506	葛飾区青戸6-41-2	
江戸川		日本私立学校振興・共済事業団 東京臨海病院	134-0086	江戸川区臨海町14-2	
八王子	二種	東京医科大学八王子医療センター	193-0998	八王子市館町1163	
町田		町田市民病院	194-0023	町田市旭町2-15-41	
西多摩	二種	青梅市立総合病院	198-0042	青梅市東青梅4-16-5	
南多摩		公益財団法人東京都保健医療公社 多摩南部地域病院	206-0036	多摩市中沢2-1-2	
多摩立川	二種	国家公務員共済組合連合会 立川病院	190-8531	立川市錦町4-2-22	
多摩立川		社会医療法人社団健生会 立川相互病院	190-8578	立川市緑町4-1	
多摩府中	二種	武蔵野赤十字病院	180-8610	武蔵野市境南町1-26-1	
多摩小平	二種	公立昭和病院	187-8510	小平市花小金井8-1-1	
島しょ	二種	町立八丈病院	100-1511	八丈町三根26-11	

2 東京都感染症予防検討委員会委員名簿

2020年12月31日現在 : 順不同

氏 名	役 職
◎ 桜 山 豊 夫	公益財団法人東京都結核予防会理事長
○ 岡 部 信 彦	川崎市健康安全研究所長
○ 萩 原 温 久	萩原医院（東京小児科医会）
永 井 英 明	独立行政法人 国立病院機構東京病院統括診療部長
尾 形 英 雄	結核予防会複十字病院安全管理特任部長
前 田 秀 雄	北区保健所長
河 合 江 美	町田市保健所長
今 村 顕 史	東京都立駒込病院感染症科部長
永 淵 恒 幸	東京都福祉保健局健康安全部食品危機管理担当課長
中 坪 直 樹*	東京都健康安全研究センター 企画調整部健康危機管理情報課疫学情報担当課長
砂 川 富 正	国立感染症研究所感染症疫学センター第二室長
関 なおみ*	東京都福祉保健局健康安全部感染症対策課長
長谷川 道 彦	はせがわクリニック（東京泌尿器科医会）
北 村 邦 夫	一般社団法人日本家族計画協会理事長（東京産婦人科医会）
黒 澤 サト子	くろさわ子ども&内科クリニック（東京小児科医会）
吉 見 裕美子	野近眼科医院（東京都眼科医会）
美 田 敏 宏	順天堂大学医学部 熱帯医学・寄生虫病学講座教授
山 下 隆 博	恩賜財団母子愛育会総合母子保健センター愛育病院副院長
池 田 忠 生	元日本大学医学部准教授
川 上 一 恵	東京都医師会理事（疾病担当）

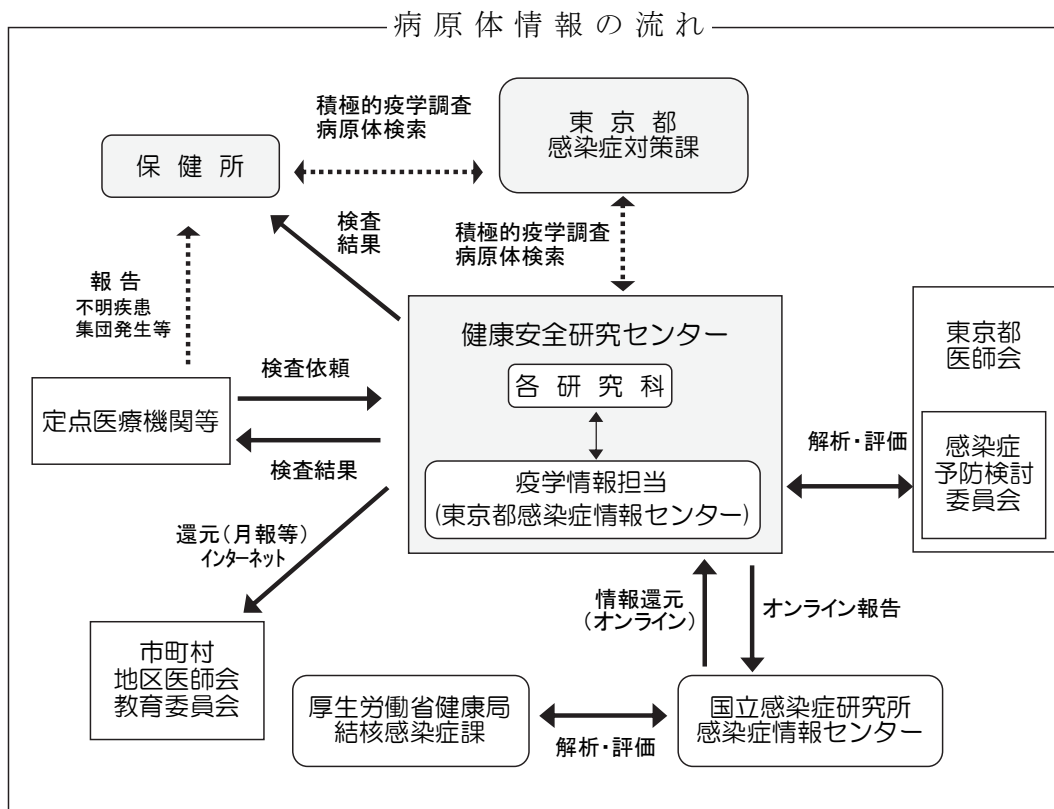
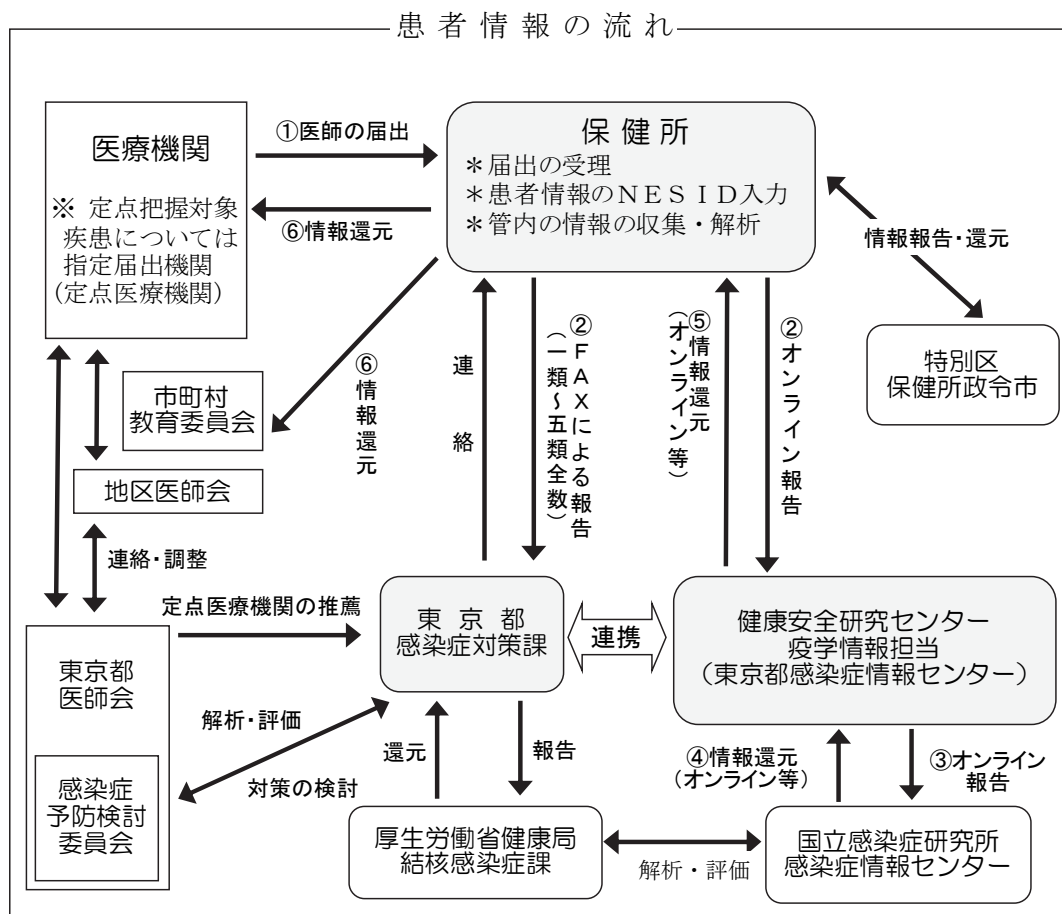
* 2020年4月1日から

◎委員長 ○副委員長

2020年3月31日まで

石 川 貴 敏	東京都福祉保健局健康安全部感染症対策課長
---------	----------------------

3 東京都感染症発生動向調査事業の流れ



東京都感染症発生動向調査事業実施要綱

1 1 衛福結第 6 8 0 号
平成 1 2 年 3 月 3 0 日
最終改正 2 福保感防第 1 2 3 2 号
令和 3 年 3 月 3 1 日

第 1 趣旨及び目的

感染症発生動向調査事業については、昭和 5 6 年 7 月から 1 8 疾病を対象に開始され、昭和 6 2 年 1 月からは対象疾病を 2 7 に拡大するとともにコンピュータを用いたオンラインシステムを導入、以後、順次対象疾病の拡大を図りながら運用されてきたところである。

平成 1 1 年 4 月から施行された「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」という。）により、本事業が、事前対応型行政を重視した感染症対策の一つとして位置づけられることになった。

これを受け、本事業は、感染症の発生状況の正確な把握と分析、その結果の国民や医療関係者への迅速な提供・公開により、感染症に対する有効かつ的確な予防・診断・治療に係る対策を図り、多様な感染症の発生及びまん延を防止するとともに、病原体情報を収集、分析することで、流行している病原体の検出状況及び特性を確認し、適切な感染症対策を立案することを目的として実施するものとする。

第 2 根拠法令等

本事業の実施に当たっては、感染症法及び国の定める感染症発生動向調査事業実施要綱に基づくものとする。

第 3 対象感染症

この事業の対象とする感染症は、別表 1 のとおりとする。

第 4 実施体制

1 地方感染症情報センター及び基幹地方感染症情報センター

地方感染症情報センターは、東京都、特別区及び保健所政令市における患者情報、疑似症情報及び病原体情報（検査情報を含む。以下同じ。）を収集・分析し、東京都、特別区及び保健所政令市の本庁に報告するとともに、全国情報と併せて、これらを速やかに医師会等の関係機関に提供・公開するために、東京都及び各特別区内に 1 か所、地方衛生研究所等の中に設置されている。

基幹地方感染症情報センターである東京都健康安全研究センター（以下「健康安全研究センター」という。）は、東京都全域の患者情報、疑似症情報及び病原体情報を収集・分析し、その結果を各地方感染症情報センターに送付する。

2 指定届出機関及び指定提出機関（定点）

- （1）東京都は、定点把握対象の感染症についての、患者情報及び疑似症情報を収集するため、感染症法第 1 4 条第 1 項に規定する指定届出機関として、患者定点及び疑似症定点をあらかじめ

選定する。

- (2) 東京都は、定点把握対象の五類感染症についての、患者の検体又は当該感染症の病原体（以下「検体等」という。）を収集するため、病原体定点をあらかじめ選定する。なお、感染症法施行規則第7条の2に規定する五類感染症については、感染症法第14条の2第1項に規定する指定提出機関として、病原体定点を選定する。

3 検査施設

東京都内における本事業に係る検体等の検査については、健康安全研究センターにおいて実施する。健康安全研究センターは、検査施設における病原体等検査の業務管理要領（以下「病原体検査要領」という。）に基づき検査を実施し、検査の信頼性確保に努めることとする。

第5 事業の実施

- 1 一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、五類感染症（別表1の75、85及び86に掲げるもの）、新型インフルエンザ等感染症（別表1の118及び119に掲げるものを除く）及び指定感染症

- (1) 調査単位及び実施方法

ア 診断した医師

一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、五類感染症（別表1の75、85及び86に掲げるもの）、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症を「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等について」（平成18年3月8日付健感発第0308001号厚生労働省健康局結核感染症課長通知、令和3年2月10日最終改正。以下「届出基準」という。）に基づき診断した場合は、本要綱の別記様式8から9、及び11から74を用いて、直ちに最寄りの保健所に届出を行う。

イ 検体等を所持している医療機関等

保健所等から当該患者の病原体検査のための検体等の提供について、依頼又は命令を受けた場合にあっては、検体等を提供する。

ウ 保健所

- (ア) 届出を受けた保健所は、直ちに感染症発生動向調査システムに届出内容を入力するものとする。

また、保健所は、病原体検査が必要と判断した場合は、検体等を所持している医療機関等に対して、病原体検査のための検体等の提供について依頼等するものとする。なお、病原体検査の必要性の判断及び実施等について、必要に応じて福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課及び健康安全研究センターと協議する。

- (イ) 保健所は、検体等の提供を受けた場合には、健康安全研究センターへ検査を依頼するものとする。

- (ウ) 保健所は、届出を受けた感染症に係る発生状況等を把握し、市町村、指定届出機関、指定提出機関その他の関係医療機関、地区医師会、教育委員会等の関係機関に発生状況等を提供し、連携を図る。

エ 健康安全研究センター

- (ア) 健康安全研究センターは、管内の患者情報について保健所からの情報の入力があり次第、

登録情報の確認を行う。

- (イ) 健康安全研究センターは、検体等が送付された場合にあっては、病原体検査要領に基づき当該検体等を検査し、その結果を保健所を経由して診断した医師に通知するとともに、保健所、福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課に送付する。また、病原体情報について、速やかに中央感染症情報センターに報告する。
- (ウ) 検査のうち、健康安全研究センターにおいて実施することが困難なものについては、必要に応じて、他の道府県等又は国立感染症研究所に協力を依頼する。
- (エ) 健康安全研究センターは、患者が一類感染症と診断されている場合（疑いを含む。）又は東京都域を越えた感染症の集団発生があった場合等の緊急の場合及び国から求められた場合にあっては、福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課等と協議の上、検体等を国立感染症研究所に送付する。
- (オ) 基幹地方感染症情報センターである健康安全研究センターは、東京都内のすべての患者情報及び病原体情報を収集、分析するとともに、その結果を週報等として公表される全国情報と併せて、地方感染症情報センター等の関係機関に提供・公開する。

オ 情報の報告等

- (ア) 都道府県知事、保健所を設置する市又は特別区の長（以下「都道府県知事等」という。）は、その管轄する区域外に居住する者について法第12条第1項の規定による届出を受けたときは、当該届出の内容を、その居住地を管轄する都道府県知事等に通報する。保健所を設置する市又は特別区の長（以下「保健所設置市等の長」という。）が通報先となる場合には、当該市・区が所在する都道府県知事にも通報する。
- (イ) 保健所設置市等の長は、厚生労働大臣に対して、
 - ・ 法第12条の規定による発生届出の一連の事務の中で、同条第2項の報告を行う場合
 - ・ 法第15条の規定による積極的疫学調査の一連の事務の中で、同条第13項の報告を行う場合は、併せて都道府県知事に報告する。
- (ウ) 都道府県知事等は、他の都道府県知事等が管轄する区域内における感染症のまん延を防止するために必要な場合は、法第15条の規定による積極的疫学調査の結果を、当該他の都道府県知事等に通報する。保健所設置市等の長が通報先となる場合には、当該市・区が所在する都道府県知事にも通報する。
- (エ) (イ)の法第12条の規定による報告について、感染症発生動向調査システムにより相互に情報を閲覧できる措置を講じた場合は、当該報告をしたものとみなす。

2 新型コロナウイルス感染症及び再興型コロナウイルス感染症

(1) 調査単位及び実施方法

ア 診断した医師

新型コロナウイルス感染症又は再興型コロナウイルス感染症を届出基準等通知に基づき診断した場合は、別に定める基準に基づき、直ちに最寄りの保健所に届出を行う。当該届出は、新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム（以下「HER-SYS」という。）への入力により行うことを基本とするが、HER-SYSの入力環境がない場合には、最寄りの保健所が定める方法により行って差し支えない。

イ 検体等を所持している医療機関等

保健所等から当該患者の病原体検査のための検体等の提供について、依頼又は命令を受けた場合にあっては、検体等を提供する。

ウ 保健所

- (ア) 届出を受けた保健所は、直ちに届出内容の確認を行うとともに、診断した医師の医療機関にHER－SYSの入力環境がない場合には、当該届出内容をHER－SYSに入力するものとする。また、保健所は、病原体検査が必要と判断した場合には、検体等を所持している医療機関等に対して、病原体検査のための検体等の提供について依頼等するものとする。なお、病原体検査の必要性の判断及び実施等について、必要に応じて福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課及び健康安全研究センターと協議する。
- (イ) 保健所は、検体等の提供を受けた場合には、健康安全研究センターへ検査を依頼するものとする。
- (ウ) 保健所は、届出を受けた感染症に係る発生状況等を把握し、市町村、指定届出機関、指定提出機関その他の関係医療機関、地区医師会、教育委員会等の関係機関に発生状況等を提供し、連携を図る。

エ 健康安全研究センター

- (ア) 健康安全研究センターは、HER－SYSを活用し、管内の患者情報について保健所からの情報の入力があり次第、登録情報の確認を行う。
- (イ) 健康安全研究センター検体等が送付された場合にあっては、病原体検査要領に基づき当該検体等を検査し、その結果を保健所を経由して診断した医師に通知するとともに、保健所、福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課に送付する。また、病原体情報について、速やかに中央感染症情報センターに報告する。
- (ウ) 検査のうち、健康安全研究センターにおいて実施することが困難なものについては、必要に応じて、他の道府県等又は国立感染症研究所に協力を依頼する。
- (エ) 基幹地方感染症情報センターである健康安全研究センターは、HER－SYS等の活用により、東京都内のすべての患者情報及び病原体情報を収集、分析するとともに、その結果を公表される都道府県情報及び全国情報と併せて、ホームページへの掲載等の適切な方法により、保健所等の関係機関に提供・公開する。

オ 福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課

福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課は、保健所等がHER－SYSに入力した情報、健康安全研究センターが収集、分析した患者情報及び病原体情報を感染症対策に利用し、関係機関との連携・調整を行う。なお、緊急の場合及び国から対応を求められた場合においては、福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課は、直接必要な情報を収集するとともに、国及び他の道府県等とも連携の上、迅速な対応を行う。

カ 情報の報告等

- (ア) 都道府県知事等は、その管轄する区域外に居住する者について法第12条第1項の規定による届出を受けたときは、当該届出の内容を、その居住地を管轄する都道府県知事等に通報

する。保健所設置市等の長が通報先となる場合には、当該市・区が所在する都道府県知事にも通報する。

(イ) 保健所設置市等の長は、厚生労働大臣に対して、

- ・ 法第12条の規定による発生届出の一連の事務の中で、同条第2項の報告を行う場合
- ・ 法第15条の規定による積極的疫学調査の一連の事務の中で、同条第13項の報告を行う場合

は、併せて都道府県知事に報告する。

(ウ) 都道府県知事等は、他の都道府県知事等が管轄する区域内における感染症のまん延を防止するために必要な場合は、法第15条の規定による積極的疫学調査の結果を、当該他の都道府県知事等に通報する。保健所設置市等の長が通報先となる場合には、当該市・区が所在する都道府県知事にも通報する。

(エ) (ア) から (ウ) の報告等について、HER-SYS により相互情報を閲覧できる措置講じた場合は、当該報告等をしたものとみなす。

キ その他

病原体検査を行政検査として医療機関に委託している場合には、当該医療機関において、保健所及び都道府県等に必要な情報提供を行うこと。当該情報共有は、HER-SYS への入力により行うことを基本とすること。

3 全数把握対象の五類感染症（別表1の75、85及び86に掲げるものを除く。）

(1) 調査単位及び実施方法

ア 診断した医師

全数把握対象の五類感染症（別表1の75、85及び86に掲げるものを除く。）を届出基準に基づき診断した医師は、国の定める届出基準の別記様式5-1から5-11、5-13から5-15、5-17から5-21、5-24並びに本要綱の別記様式10を用いて、7日以内に最寄りの保健所に届出を行う。

イ 検体等を所持している医療機関等

保健所等から当該患者の病原体検査のための検体等の提供の依頼を受けた場合にあっては、検体等について、保健所に協力し、提供する。

ウ 保健所

(ア) 届出を受けた保健所は、直ちに感染症発生動向調査システムに届出内容を入力するものとする。

また、保健所は、病原体検査が必要と判断した場合は、検体等を所持している医療機関等に対して、病原体検査のための検体等の提供について依頼するものとする。なお、病原体検査の必要性の判断及び実施等について、必要に応じて福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課及び健康安全研究センターと協議する。

(イ) 保健所は、検体等の提供を受けた場合には、健康安全研究センターへ検査を依頼するものとする。

(ウ) 保健所は、届出を受けた感染症に係る発生状況等を把握し、市町村、指定届出機関、指定

提出機関その他の関係医療機関、地区医師会、教育委員会等の関係機関に発生状況等を提供し、連携を図る。

エ 健康安全研究センター

- (ア) 健康安全研究センターは、管内の患者情報について保健所からの入力があり次第、登録情報の確認を行う。
- (イ) 健康安全研究センターは、検体等が送付された場合にあっては、病原体検査要領に基づき当該検体等を検査し、その結果を保健所を経由して診断した医師に通知するとともに、保健所、福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課に送付する。また、病原体情報について、速やかに中央感染症情報センターに報告する。
- (ウ) 検査のうち、健康安全研究センターにおいて実施することが困難なものについては、必要に応じて、他の道府県等又は国立感染症研究所に協力を依頼する。
- (エ) 健康安全研究センターは、東京都域を越えた感染症の集団発生があった場合等の緊急の場合及び国から提出を求められた場合にあっては、福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課等と協議の上、検体等を国立感染症研究所に送付する。
- (オ) 基幹地方感染症情報センターである健康安全研究センターは、東京都内のすべての患者情報及び病原体情報を収集、分析するとともに、その結果を週報等として公表される全国情報と併せて、地方感染症情報センター等の関係機関に提供・公開する。

4 定点把握対象の五類感染症

(1) 対象とする感染症患者の状態

各々の定点把握対象の五類感染症について、届出基準を参考とし、当該疾病の患者と診断される場合とする。

(2) 定点の選定

ア 患者定点

定点把握対象の五類感染症の発生状況を地域的に把握するため、東京都は次の点に留意し、関係医師会の協力を得て、医療機関の中から可能な限り無作為に患者定点を選定する。また、定点の選定に当たっては、人口及び医療機関の分布等を勘案して、できるだけ東京都全体の感染症の発生状況を把握できるよう考慮する。

(ア) 小児科定点

対象感染症のうち、別表1の88から99までに掲げるものについては、小児科を標ぼうする医療機関（主として小児科医療を提供しているもの）を小児科定点として指定する。この場合において、小児科定点として指定された医療機関は、インフルエンザ定点として協力するよう努めること。

(イ) インフルエンザ定点

対象感染症のうち、別表1の100に掲げるインフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。以下同じ。）については、前記（ア）で選定した小児科定点のうちインフルエンザ定点として協力する小児科定点に加え、内科を標ぼうする医療機関（主として内科医療を提供しているもの）を内科定点として指定し、両者を合わせてインフルエンザ定点とする。

(ウ) 眼科定点

対象感染症のうち、別表１の１０１及び１０２に掲げるものについては、眼科を標ぼうする医療機関（主として眼科医療を提供しているもの）を眼科定点として指定する。

（エ）性感染症定点

対象感染症のうち、別表１の１０３から１０７までに掲げるものについては、産婦人科、産科若しくは婦人科（産婦人科系）、医療法施行令（昭和二十三年政令第三百二十六号）第三条の二第一項第一号ハ及びニ(2)の規定により性感染症と組み合わせた名称を診療科名とする診療科、泌尿器科又は皮膚科を標ぼうする医療機関（主として各々の標ぼう科の医療を提供しているもの）を性感染症定点として指定する。

（オ）基幹定点

対象感染症のうち、別表１の１００に掲げるインフルエンザ（届出基準はインフルエンザ定点と異なり、入院患者に限定される）、別表１の１０８から１１５までに掲げるものについては、患者を３００人以上収容する施設を有する病院であって、内科及び外科を標榜する病院（小児科医療と内科医療を提供しているもの）を二次医療圏毎に１か所以上、基幹定点として指定する。

イ 病原体定点

病原体の分離等の検査情報を収集するため、東京都は次の点に留意し、関係医師会の協力を得て、病原体定点を選定する。また、定点の選定に当たっては、人口及び医療機関の分布等を勘案して、できるだけ東京都全体の感染症の発生状況を把握できるよう考慮する。

（ア）医療機関を病原体定点として選定する場合は、原則として、患者定点として選定された医療機関の中から選定する。

（イ）アの（ア）により選定された患者定点の概ね１０％を小児科病原体定点とし、別表１の８８から９９までを対象感染症とする。

（ウ）アの（ア）及び（イ）により選定された患者定点の概ね１０％をインフルエンザ病原体定点とし、別表１の１００を対象感染症とする。また、インフルエンザ病原体定点を、感染症法第１４条の２第１項に規定する指定提出機関として指定する。

（エ）アの（ウ）により選定された患者定点の中から眼科病原体定点を選定し、別表１の１０１及び１０２を対象感染症とする。

（オ）アの（エ）により選定された患者定点の中から性感染症病原体定点を選定し、別表１の１０３から１０７を対象感染症とする。

（カ）アの（オ）により選定された患者定点の中から基幹病原体定点を選定し、別表１の１００に掲げるインフルエンザ（入院患者に限る。）、別表１の１０８から１１５までを対象感染症とする。

（３）調査単位等

ア 患者情報

調査単位の期間等は、別表２のとおりとする。

イ 病原体情報

病原体情報のうち、（２）のイの（ウ）により選定された病原体定点に関するものについては、別表１の１００に掲げるインフルエンザの流行期（（２）のアの（イ）により選定された患者定点あたりの患者発生数が東京都全体で１を超えた時点から１を下回るまでの間）には１週間（月曜日から日曜日）を調査単位とし、非流行期（流行期以外の期間）には各月を調

査単位とする。その他病原体定点に関するものについては、各月を調査単位とする。

(4) 実施方法

ア 患者定点

(ア) 患者定点として選定された医療機関は、速やかな情報提供を図る趣旨から、調査単位の期間の診療時において、届出基準を参考とし、患者発生状況の把握を行うものとする。

(イ) (2) のアにより選定された定点把握の対象の指定届出機関においては、届出基準に従い、それぞれの調査単位の患者発生状況を別記様式 2 から 7 に記載する。

(ウ) (イ) の届出に当たっては、感染症法施行規則第 7 条に従い行うものとする。

イ 病原体定点

(ア) 病原体定点として選定された医療機関は、必要に応じて病原体検査のために検体等を採取する。

(イ) 病原体定点は、検体等について、別記様式 1 の検査票を添付し、速やかに健康安全研究センターへ送付する。

(ウ) (2) のイの (イ) により選定された病原体定点においては、別表 1 の 88 から 97 までの対象感染症のうち、調査単位ごとに、概ね 4 症例からそれぞれ少なくとも 1 種類の検体を送付するものとする。

(エ) (2) のイの (ウ) により選定された病原体定点においては、別表 1 の 100 に掲げるインフルエンザ（インフルエンザ様疾患を含む。）について、調査単位ごとに、少なくとも 1 検体を送付するものとする。

ウ 検体等を所持している医療機関等

保健所等から当該患者の病原体検査のための検体等の提供の依頼を受けた場合にあっては、検体等について、保健所に協力し、提供する。

エ 保健所

(ア) 保健所は、患者定点から得られた患者情報が週単位の場合は調査対象の週の翌週の火曜日までに、月単位の場合は調査対象月の翌月の 3 日までに、感染症発生動向調査システムに入力するものとし、併せて、対象感染症についての集団発生その他特記すべき情報については、福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課及び健康安全研究センターに報告する。

また、保健所は、病原体検査が必要と判断した場合は、検体等を所持している医療機関等に対して、病原体検査のための検体等の提供について依頼するものとする。なお、病原体検査の必要性の判断及び実施等について、必要に応じて福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課及び健康安全研究センターと協議する。

(イ) 保健所は、検体等の提供を受けた場合には、健康安全研究センターへ検査を依頼するものとする。

(ウ) 保健所は、定点把握の対象の五類感染症の発生状況等を把握し、市町村、指定届出機関、指定提出機関その他の関係医療機関、地区医師会、教育委員会等の関係機関に発生状況等を提供し、連携を図る。

オ 健康安全研究センター

(ア) 健康安全研究センターは、管内の患者情報について保健所からの入力があり次第、登録情報の確認を行う。

(イ) 健康安全研究センターは、別記様式 1 の検査票及び検体又は病原体情報が送付された場合

にあつては、当該検体を検査し、その結果を保健所を経由して診断した医師に通知するとともに、別記様式1により保健所、福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課に送付する。また、病原体情報について、速やかに中央感染症情報センターに報告する。

(ウ) 検査のうち、健康安全研究センターにおいて実施することが困難なものについては、必要に応じて、他の道府県等又は国立感染症研究所に協力を依頼する。

(エ) 健康安全研究センターは、東京都域を越えた感染症の集団発生があつた場合等の緊急の場合及び国から提出を求められた場合にあっては、福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課等と協議の上、検体等を国立感染症研究所に送付する。

(オ) 基幹地方感染症情報センターである健康安全研究センターは、東京都内のすべての患者情報及び病原体情報を収集、分析するとともに、その結果を週報（月単位の場合は月報）等として公表される全国情報と併せて、地方感染症情報センター等の関係機関に提供・公開する。

5 法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症

(1) 対象とする疑似症の状態

各々の疑似症について、届出基準を参考とし、当該疑似症の患者と診断される場合とする。

(2) 疑似症定点の選定

東京都は、関係医師会の協力を得て、国の定める感染症発生動向調査事業実施要綱第5の4(2)に定める基準を満たす医療機関の中から疑似症定点を選定する。また、疑似症定点の選定に当たっては、人口及び医療機関の分布等を勘案して、できるだけ東京都全体の感染症の発生状況を把握できるよう考慮する。

(3) 調査単位

調査単位の期間等は、別表3のとおりとする。

(4) 実施方法

ア 疑似症定点

(ア) 疑似症定点として選定された医療機関は、速やかな情報提供を図る趣旨から、調査単位の期間の診療時において、届出基準により、患者発生状況の把握を行うものとする。

(イ) 疑似症定点として選定された医療機関は、届出基準に従い、直ちに疑似症発生状況を国の定める届出基準の別記様式6-7に記載する。なお、届出に当たっては、感染症法施行規則第7条に従い行うものとする。

イ 保健所

(ア) 保健所は、疑似症定点から得られた疑似症情報を、随時福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課に報告する。

また、対象疑似症についての集団発生その他特記すべき情報については、福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課及び健康安全研究センターに報告する。

(イ) 保健所は、疑似症の発生状況等を把握し、市町村、指定届出機関、指定提出機関その他の関係医療機関、地区医師会、教育委員会等の関係機関に発生状況等を提供し、連携を図る。

ウ 福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課

福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課は保健所から得られた疑似症情報を健康安全研究センターに報告する。

エ 健康安全研究センター

基幹地方感染症情報センターである健康安全研究センターは、東京都内のすべての疑似症情報を収集し、汎用サーベイランスシステムに入力する。また、当該情報を分析するとともに、その結果を週報等として公表される全国情報と併せて、地方感染症情報センター等の関係機関に提供・公開する。

6 その他

- (1) 上記の実施方法以外の部分について、必要と認められる場合には、東京都の実情に応じた追加を行い、地域における効果的・効率的な感染症発生動向調査体制を構築していくこととする。
- (2) 感染症発生動向調査のために取り扱うこととなった検体等については、感染症の発生及びまん延防止策の構築、公衆衛生の向上のために使用されるものであり、それ以外の目的のために用いてはならない。また、検体採取の際には、その使用目的について説明の上、できるだけ、本人等に同意をとることが望ましい。なお、上記に掲げる目的以外の研究に使用する場合は、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」等の規定に従い行うものとする。
- (3) 本実施要綱に定める事項以外の内容については、必要に応じて福祉保健局長が定めることとする。

7 特別区及び保健所政令市との関係

東京都は、本事業を実施するため特別区及び保健所政令市と協議し、連携を図るものとする。

附 則

この実施要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この実施要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この実施要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この実施要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この実施要綱は、平成15年11月5日から適用する。

附 則

この実施要綱は、平成16年8月1日から施行する。

附 則

この実施要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この実施要綱は、平成18年6月12日から施行する。

附 則

この実施要綱は、平成19年6月15日から施行し、同年4月1日から適用する。

附 則

この実施要綱は、平成20年1月31日から施行し、同年1月1日から適用する。

附 則

この実施要綱は、平成２０年４月１日から施行する。

附 則

この実施要綱は、平成２０年７月１日から施行する。

附 則

この実施要綱は、平成２２年３月１６日から施行し、同年３月１１日から適用する。

附 則

この実施要綱は、平成２３年２月１日から施行する。

附 則

この実施要綱は、平成２３年４月１日から施行する。

附 則

この実施要綱は、平成２３年９月５日から施行する。

附 則

この実施要綱は、平成２５年４月１日から施行する。

附 則

この実施要綱は、平成２５年５月２２日から施行し、同年５月６日から適用する。

附 則

この実施要綱は、平成２５年１０月１４日から施行する。

附 則

この実施要綱は、平成２６年６月１２日から施行し、同年５月１２日から適用する。

附 則

この実施要綱は、平成２６年８月１３日から施行し、同年７月２６日から適用する。附 則

この実施要綱は、平成２６年９月１９日から施行する。

附 則

この実施要綱は、平成２７年２月２５日から施行し、同年１月２１日から適用する。

附 則

この実施要綱は、平成２７年５月２１日から施行する。

附 則

この実施要綱は、平成２８年１月１日から施行する。

附 則

この実施要綱は、平成２８年２月１５日から施行する。

附 則

この実施要綱は、平成２８年４月１日から施行する。

附 則

この実施要綱は、平成３０年１月１日から施行する。

附 則

この実施要綱は、平成３０年５月１日から施行する。

附 則

この実施要綱は、平成３１年１月１日から施行する。

附 則

この実施要綱は、平成３１年４月１日から施行する。

附 則

この実施要綱は、令和元年５月１日から施行する。

附 則

この実施要綱は、令和２年１月１日から施行する。

附 則

この実施要綱は、令和２年２月３日から施行する。

附 則

この実施要綱は、令和２年４月１日から施行する。

附 則

この実施要綱は、令和２年５月１３日から施行する。

附 則

この実施要綱は、令和２年６月２４日から施行し、５月２９日から適用する。

附 則

この実施要綱は、令和２年６月２５日から施行する。

附 則

この実施要綱は、令和２年１０月２日から施行する。

附 則

この実施要綱は、令和２年１０月１４日から施行する。

附 則

この実施要綱は、令和３年３月３１日から施行し、同年２月１３日から適用する。

感染症法に基づく感染症の分類

1 一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症及び指定感染症

		疾 患 名	届 出 対 象 者			届 出 方 法	
			患 者	疑似症患者	無症状病原体保有者	届 出 種 別	時 期
一 類	1	エボラ出血熱	○	○	○	全数	直ちに
	2	クリミア・コンゴ出血熱					
	3	痘そう					
	4	南米出血熱					
	5	ペスト					
	6	マールブルグ病					
	7	ラッサ熱					
二 類	8	急性灰白髄炎	○	—	○	全数	直ちに
	9	結核	○	○	△※		
	10	ジフテリア	○	—	○		
	11	重症急性呼吸器症候群 (病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウ イルスであるものに限る)	○	○	○		
	12	中東呼吸器症候群 (病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウ イルスであるものに限る)	○	○	○		
	13	鳥インフルエンザ (H5N1)	○	○	○		
	14	鳥インフルエンザ (H7N9)	○	○	○		
三 類	15	コレラ	○	—	○	全数	直ちに
	16	細菌性赤痢	○	—	○		
	17	腸管出血性大腸菌感染症	○	—	○		
	18	腸チフス	○	—	○		
	19	パラチフス	○	—	○		
四 類	20	E型肝炎	○	—	○	全数	直ちに
	21	ウエストナイル熱 (ウエストナイル脳炎を含む。)	○	—	○		
	22	A型肝炎	○	—	○		
	23	エキノкокクス症	○	—	○		
	24	黄熱	○	—	○		
	25	オウム病	○	—	○		
	26	オムスク出血熱	○	—	○		
	27	回帰熱	○	—	○		
	28	キャサヌル森林病	○	—	○		
	29	Q熱	○	—	○		
	30	狂犬病	○	—	○		
	31	コクシジオイデス症	○	—	○		
	32	サル痘	○	—	○		
	33	ジカウイルス感染症	○	—	○		
	34	重症熱性血小板減少症候群 (病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスである ものに限る。)	○	—	○		
	35	腎症候性出血熱	○	—	○		
	36	西部ウマ脳炎	○	—	○		
	37	ダニ媒介脳炎	○	—	○		
	38	炭疽	○	—	○		
	39	チクングニア熱	○	—	○		
	40	つつが虫病	○	—	○		
	41	デング熱	○	—	○		
	42	東部ウマ脳炎	○	—	○		
	43	鳥インフルエンザ (H5N1及びH7N9を除く)	○	—	○		
	44	ニパウイルス感染症	○	—	○		
	45	日本紅斑熱	○	—	○		

※結核の無症状病原体保有者については、結核医療を必要としないと認められる場合は届出不要。

		疾 患 名	届 出 対 象 者			届 出 方 法	
			患 者	疑似症患者	無症状病原体保有者	届 出 別	時 期
四 類	45	日本紅斑熱	○	—	○	全数	直ちに
	46	日本脳炎	○	—	○		
	47	ハンタウイルス肺症候群	○	—	○		
	48	Bウイルス病	○	—	○		
	49	鼻疽	○	—	○		
	50	ブルセラ症	○	—	○		
	51	ベネズエラウマ脳炎	○	—	○		
	52	ヘンドラウイルス感染症	○	—	○		
	53	発しんチフス	○	—	○		
	54	ボツリヌス症	○	—	○		
	55	マラリア	○	—	○		
	56	野兎病	○	—	○		
	57	ライム病	○	—	○		
	58	リッサウイルス感染症	○	—	○		
	59	リフトバレー熱	○	—	○		
	60	類鼻疽	○	—	○		
	61	レジオネラ症	○	—	○		
	62	レプトスピラ症	○	—	○		
	63	ロッキー山紅斑熱	○	—	○		
指定感染症		—	—	—	—	—	—

※令和3年2月13日現在、政令に基づく指定感染症なし。

2 五類感染症（全数把握）

		疾 患 名	届 出 対 象 者			届 出 方 法	
			患 者	疑似症患者	無症状病原体保有者	届 出 別	時 期
64		アメーバ赤痢	○	—	—	全数	7日以内
65		ウイルス性肝炎 (E型肝炎及びA型肝炎を除く。)	○	—	—		
66		カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	○	—	—		
67		急性弛緩性麻痺（急性灰白髄炎を除く。)	○	—	—		
68		急性脳炎 (ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介 脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ 脳炎及びリフトバレー熱を除く。)	○	—	—		
69		クリプトスポリジウム症	○	—	—		
70		クロイツフェルト・ヤコブ病	○	—	—		
71		劇症型溶血性レンサ球菌感染症	○	—	—		
72		後天性免疫不全症候群	○	—	○		
73		ジアルジア症	○	—	—		
74		侵襲性インフルエンザ菌感染症	○	—	—	全数	直ちに
75		侵襲性髄膜炎菌感染症	○	—	—		
76		侵襲性肺炎球菌感染症	○	—	—	全数	7日以内
77		水痘（患者が入院を要すると認められるものに限 る。)	○	—	—		
78		先天性風しん症候群	○	—	—		
79		梅毒	○	—	○		
80		播種性クリプトコックス症	○	—	—		
81		破傷風	○	—	—		
82		バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	○	—	—		
83		バンコマイシン耐性腸球菌感染症	○	—	—		
84		百日咳	○	—	—		
85		風しん	○	—	—	全数	直ちに
86		麻しん	○	—	—		
87		薬剤耐性アシネトバクター感染症	○	—	—	全数	7日以内

3 新型インフルエンザ等感染症

	疾 患 名	届 出 対 象 者			届 出 方 法	
		患 者	疑似症患者	無症状病原体保有者	届 出 種 別	時 期
116	新型インフルエンザ	○	○	○	全数	直ちに
117	再興型インフルエンザ	○	○	○		
118	新型コロナウイルス感染症	○	○	○		
119	再興型新型コロナウイルス感染症	○	○	○		

4 五類感染症（定点把握）

	疾 患 名	届 出 対 象 者			届 出 方 法	
		患 者	疑似症患者	無症状病原体保有者	届 出 種 別 (定点)	時 期
88	R S ウイルス感染症	○	—	—	別表 2 参照	
89	咽頭結膜熱	○	—	—		
90	A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	○	—	—		
91	感染性胃腸炎	○	—	—		
92	水痘	○	—	—		
93	手足口病	○	—	—		
94	伝染性紅斑	○	—	—		
95	突発性発しん	○	—	—		
96	ヘルパンギーナ	○	—	—		
97	流行性耳下腺炎	○	—	—		
98	不明発しん症（都単独）	○	—	—		
99	川崎病（都単独）	○	—	—		
100	インフルエンザ （鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）	○	—	—		
101	急性出血性結膜炎	○	—	—		
102	流行性角結膜炎	○	—	—		
103	性器クラミジア感染症	○	—	—		
104	性器ヘルペスウイルス感染症	○	—	—		
105	尖圭コンジローマ	○	—	—		
106	淋菌感染症	○	—	—		
107	膣トリコモナス症（都単独）	○	—	—		
108	クラミジア肺炎（オウム病を除く。）	○	—	—		
109	感染性胃腸炎 （病原体がロタウイルスであるものに限る。）	○	—	—		
110	細菌性髄膜炎 （インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く）	○	—	—		
111	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	○	—	—		
112	マイコプラズマ肺炎	○	—	—		
113	無菌性髄膜炎	○	—	—		
114	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	○	—	—		
115	薬剤耐性緑膿菌感染症	○	—	—		

5 疑似症

	届 出 対 象	届 出 対 象 者			調 査 単 位 (期間)	時 期
		患 者	疑似症患者	無症状病原体保有者		
120	発熱、呼吸器症状、発しん、消化器症状又は神経症状その他感染症を疑わせるような症状のうち、医師が一般に認められている医学的知見に基づき、集中治療その他これに準ずるものが必要であり、かつ、直ちに特定の感染症と診断することができないと判断したもの。	—	○	—	別表 3 参照	

五類感染症（定点把握）の調査単位と報告時期

定点種別	疾 患 名	調査単位 (期間)	時 期
小児科定点 ※	R S ウイルス感染症	週単位 (月曜日から日曜日。以下同じ。)	次の月曜日
	咽頭結膜熱		
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎		
	感染性胃腸炎		
	水痘		
	手足口病		
	伝染性紅斑		
	突発性発しん		
	ヘルパンギーナ		
	流行性耳下腺炎		
	不明発しん症 (都単独)		
	川崎病 (都単独)		
	インフルエンザ (鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。)		
内科定点※	インフルエンザ (鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。)	週単位	次の月曜日
眼科定点	急性出血性結膜炎	週単位	次の月曜日
	流行性角結膜炎		
性感染症 定点	性器クラミジア感染症	月単位	翌月初日
	性器ヘルペスウイルス感染症		
	尖圭コンジローマ		
	淋菌感染症		
	膣トリコモナス症 (都単独)		
基幹 定点	クラミジア肺炎 (オウム病を除く)	週単位	次の月曜日
	感染性胃腸炎 (病原体がロタウイルスであるものに限る。)		
	細菌性髄膜炎 (インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く)		
	マイコプラズマ肺炎		
	無菌性髄膜炎		
	インフルエンザ (鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。入院患者のみ。)		
	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	月単位	翌月初日
	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症		
	薬剤耐性緑膿菌感染症		

※小児科定点と内科定点を合わせてインフルエンザ定点とする。

疑似症の調査単位と報告時期

定点種別	届 出 対 象	調 査 単 位 (期間)	時 期
疑似症定点	発熱、呼吸器症状、発しん、消化器症状又は神経症状その他感染症を疑わせるような症状のうち、医師が一般に認められている医学的知見に基づき、集中治療その他これに準ずるものが必要であり、かつ、直ちに特定の感染症と診断することができないと判断したもの。	随時	直ちに

(注)

- 1 感染症法に規定する感染症によるものでないことが明らかである場合には、本届出の対象とはならない。
- 2 感染症法に規定する感染症によるものであることが明らかであり、かつ、いずれの感染症であるかが特定可能な場合には、当該感染症の届出基準に基づき届出を行うこととなるため、本届出の対象とはならない。
- 3 当該疑似症が発生した場合は直ちに報告するとともに、発生が無い場合についても週単位で報告する。

別記様式一覧表

別記 様式	件名等	別記 様式	件名等
1	感染症発生動向調査病原体定点検査票	39	Q熱発生届
2	五類感染症（定点把握対象）小児科患者定点報告票	40	狂犬病発生届
3	五類感染症（定点把握対象）インフルエンザ患者定点報告票	41	コクシジオイデス症発生届
4	五類感染症（定点把握対象）眼科患者定点報告票	42	サル痘発生届
5	五類感染症（定点把握対象）性感染症患者定点報告票	43	ジカウイルス感染症発生届
6-1 6-2	五類感染症（定点把握対象）基幹患者定点報告票（週報告分）	44	重症熱性血小板減少症候群（病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。）発生届
7	五類感染症（定点把握対象）基幹患者定点報告票（月報告分）	45	腎症候性出血熱（HFRS）発生届
8	麻疹発生届	46	西部ウマ脳炎発生届
9	結核発生届	47	ダニ媒介脳炎発生届
10	梅毒発生届	48	炭疽発生届
11	風しん発生届	49	チクングニア熱発生届
12	エボラ出血熱発生届	50	つつが虫病発生届
13	クリミア・コンゴ出血熱発生届	51	デング熱発生届
14	痘そう発生届	52	東部ウマ脳炎発生届
15	南米出血熱発生届	53	鳥インフルエンザ（鳥インフルエンザ（H5N1及びH7N9）を除く。）発生届
16	ペスト発生届	54	ニパウイルス感染症発生届
17	マールブルグ病発生届	55	日本紅斑熱発生届
18	ラッサ熱発生届	56	日本脳炎発生届
19	急性灰白髄炎発生届	57	ハンタウイルス肺症候群発生（HPS）届
20	ジフテリア発生届	58	Bウイルス病発生届
21	重症急性呼吸器症候群（SARS）発生届	59	鼻疽発生届
22	中東呼吸器症候群（MERS）発生届	60	ブルセラ症発生届
23	鳥インフルエンザ（H5N1）発生届	61	ベネズエラウマ脳炎発生届
24	鳥インフルエンザ（H7N9）発生届	62	ヘンドラウイルス感染症発生届
25	コレラ発生届	63	発しんチフス発生届
26	細菌性赤痢発生届	64	ボツリヌス症発生届
27	腸管出血性大腸菌感染症発生届	65	マラリア発生届
28	腸チフス発生届	66	野兔病発生届
29	パラチフス発生届	67	ライム病発生届
30	E型肝炎発生届	68	リッサウイルス感染症発生届
31	ウエストナイル熱（ウエストナイル脳炎含む）発生届	69	リフトバレー熱発生届
32	A型肝炎発生届	70	類鼻疽発生届
33	エキノкокクス症発生届	71	レジオネラ症発生届
34	黄熱発生届	72	レプトスピラ症発生届
35	オウム病発生届	73	ロッキー山紅斑熱発生届
36	オムスク出血熱発生届	74	侵襲性髄膜炎菌感染症発生届
37	回帰熱発生届	75	新型コロナウイルス感染症発生届
38	キャサナル森林病発生届		

感染症発生動向調査病原体定点検査票

【医療機関記入欄】

医療機関名		医師名		【患者報告】 月 日 ～ 月 日 分で報告	
患者報告を行った 該当する1種類の診断名 にのみ○をつけてください。 (定点把握疾患の病原体の動向把握を目的とした検査ですので、下記の診断名の疾患を対象としています) ※発生動向調査事業の趣旨をご説明いただき、本人等の同意をとったうえで、検体採取をお願いいたします。					
診断名	小児科	・RSウイルス感染症 ・咽頭結膜熱 ・A群溶血性レンサ球菌咽頭炎 ・感染性胃腸炎 ・水痘 ・手足口病 ・伝染性紅斑 ・突発性発しん ・ヘルパンギーナ ・流行性耳下腺炎 ・川崎病 ・インフルエンザ ※インフルエンザ様疾患(上気道炎・下気道炎等)含む (迅速診断キット検査結果: A型陽性 B型陽性 陰性) ・不明発しん症			
	内科	・インフルエンザ ※インフルエンザ様疾患(上気道炎・下気道炎等)含む (迅速診断キット検査結果: A型陽性 B型陽性 陰性)			
	眼科	・流行性角結膜炎 ・急性出血性結膜炎			
	性感染症	・性器クラミジア感染症 ・性器ヘルペスウイルス感染症 ・尖圭コンジローマ ・淋菌感染症 ・陰トリコモナス症			
	基幹	・クラミジア肺炎(オウム病を除く) ・感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスに限る) ・マイコプラズマ肺炎 ・細菌性髄膜炎(インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因とするものを除く) ・無菌性髄膜炎 ・インフルエンザ ※入院患者のみ (迅速診断キット検査結果: A型陽性 B型陽性 陰性) ・ペニシリン耐性肺炎球菌感染症 ・メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症 ・薬剤耐性緑膿菌感染症			
ID (イニシャル)				居住地	区市町村
発病日	年 月 日	検体採取日	年 月 日	性別	男・女 年齢 歳 カ月
検体	・便 ・直腸ぬぐい液 ・尿 ・咽頭ぬぐい液、うがい液、鼻汁 ・吐物 ・喀痰 ・気管吸引液 ・結膜ぬぐい液 (結膜擦過物、眼脂) ・その他 []				
	・髄液 ・皮膚病巣 (水疱内容、痂皮、創傷) ・陰部尿道頸管擦過物/分泌物 ・血液 (全血、血清、血漿)				
臨床症状・兆候	・発熱 (最高 ℃) ・頭痛 ・発疹 (丘疹、紅斑、バラ疹、水疱) ・上気道/下気道炎 (咽頭炎、扁桃炎、肺炎、気管支炎) ・筋肉痛、関節痛 ・神経系症状 (脳炎、脳症、髄膜炎、意識障害) ・尿路生殖器症状 (排尿時痛、かゆみ、膿、下腹部痛、コンジローマ)				
	・口内・咽頭所見 () ・唾液腺腫脹、リンパ節腫脹 (部位) ・胃腸炎 (下痢、血便、嘔気、嘔吐、腹痛) ・肝機能障害 ・黄疸 ・出血傾向※全身のもの ・腎機能障害 ・結膜炎、角膜炎、角結膜炎				
転 帰	経過観察中、軽快、治癒、後遺症有り、死亡 (原因)				
基礎疾患					
発生の状況	・ 散発 ・ 地域流行 ・ 家族内発生 ・ 集団発生 (保育所、幼稚園、小学校、中学校、その他 [])				
最近の海外渡航歴	国名	期間	年 月 日 ～ 年 月 日		
ワクチン接種歴 (当該疾患に係るもの)	(無、有、不明)		最近の接種年月日 ワクチン名 年 月 日		
健安研への連絡事項					

センター記入欄につき
ここには記入しないでください。

感染症発生動向調査（小児科定点・疑似症定点）

週報

調査期間 年 月 日(月) ～ 月 日(日)

医療機関名：

疾患名	年齢	～5 ヶ月	～11 ヶ月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10 ～14	15 ～19	20歳 以上	合 計
R S ウ イ ル ス 感 染 症	男															
	女															
咽 頭 結 膜 熱	男															
	女															
A 群 溶 血 性 レン サ 球 菌 咽 頭 炎	男															
	女															
感 染 性 胃 腸 炎	男															
	女															
水 痘	男															
	女															
手 足 口 病	男															
	女															
伝 染 性 紅 斑	男															
	女															
突 発 性 発 し ん	男															
	女															
ヘルパンギーナ	男															
	女															
流 行 性 耳 下 腺 炎	男															
	女															
不 明 発 し ん 症	男															
	女															
川 崎 病	男															
	女															

注 1) 川崎病、不明発しん症は東京都独自の報告対象疾患です。

注 2) 感染性胃腸炎については、原因の如何に関わらず、届出基準に合致する患者を診断し、又は死体を検案した場合に届出を行うこと。

疾患名	年齢	～5 ヶ月	～11 ヶ月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10 ～14	15 ～19	20 ～29
インフルエンザ (鳥インフルエンザ 及び新型インフル エンザ等感染症を のぞく)	男														
	女														
		30 ～39	40 ～49	50 ～59	60 ～69	70 ～79	80歳 以上	合 計							
	男														
	女														

定点医療機関からのコメント

感染症発生動向調査（インフルエンザ定点）

調査期間 年 月 日 ～ 年 月 日

医療機関名:

	0～5 カ月	6～11 カ月	1歳	2	3	4	5	6	7	8	9	10～ 14	15～ 19	20～ 29	30～ 39	40～ 49	50～ 59	60～ 69	70～ 79	80歳 以上	合計
インフルエンザ (鳥インフルエンザ 及び新型インフ ルエンザ等感染症 をのぞく)	男																				
	女																				

定点医療機関 からのコメント	
-------------------	--

臨床診断例については、届出後であっても、血清抗体価の測定を実施するとともに、所在地の地方自治体に検体提出し、その結果について最寄りの保健所に報告していただき、検査結果等を総合的に勘案し、麻しんでないと判断された場合は届出の取り下げ等のご協力いただきますようお願いいたします。

麻 し ん 発 生 届

東京都知事（保健所設置市長・特別区長） 殿

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項（同条第8項において準用する場合を含む。）の規定により、以下のとおり届け出る。

報告年月日 令和 年 月 日

医師の氏名

従事する病院・診療所の名称

上記病院・診療所の所在地(※)

電話番号(※) () (※病院・診療所に従事していない医師にあっては、その住所・電話番号を記載)

1 診断（検案）した者（死体）の種類					
・患者（確定例） ・感染症死亡者の死体					
2 当該者氏名	3 性別 男・女	4 生年月日 年 月 日	5 診断時の年齢(0歳は月齢) 歳 (月)	6 当該者職業	
7 当該者住所 電話 () -					
8 当該者所在地 電話 () -					
9 保護者氏名	10 保護者住所 (9、10は患者が未成年の場合のみ記入) 電話 () -				

病 型		13 感染原因・感染経路・感染地域
1) 麻しん（検査診断例） 2) 麻しん（臨床診断例）		①感染原因・感染経路（確定・推定） 1 飛沫・飛沫核感染（感染源となった麻疹患者・状況：()） 2 接触感染（感染源となった麻疹患者・物の種類・状況：()） 3 その他 () ②感染地域（確定・推定） 1 日本国内（都道府県 市区町村） 2 国外（国 詳細地域） ※ 複数の国又は地域が該当する場合は全て記入すること。 渡航期間（出国日 年 月 日・入国日 年 月 日） 国外居住者については、入国日のみで可 ③麻しん含有ワクチン接種歴 1回目 有（歳）・無・不明 ワクチンの種類（麻しん単抗原・MR・MMR・不明） 接種年月日（S・H 年 月 日・不明） 製造会社/Lot番号（ / ・不明） 2回目 有（歳）・無・不明 ワクチンの種類（麻しん単抗原・MR・MMR・不明） 接種年月日（S・H 年 月 日・不明） 製造会社/Lot番号（ / ・不明）
3) 修飾麻しん（検査診断例）		
11 症状	・発熱（月 日出現） ・咳 ・鼻汁 ・結膜充血 ・眼脂 ・コプリック斑 ・発疹（月 日出現） ・肺炎 ・中耳炎 ・腸炎 ・クルーズ ・脳炎（急性脳炎の届出もお願いします） ・その他（ ）	14 初診年月日 令和 年 月 日 15 診断（検案(※)）年月日 令和 年 月 日 16 感染したと推定される年月日 令和 年 月 日 17 発病年月日（*） 令和 年 月 日 18 死亡年月日（※） 令和 年 月 日 19 その他感染症のまん延の防止及び当該者の医療のために医師が必要と認める事項
12 診断方法	陰性結果を含め実施したもの全て記載して下さい。 (ア) 分離・同定による病原体の検出 検体：咽頭拭い液・血液・髄液・尿・その他（ ） 検体採取日（月 日） 結果（陽性・陰性） 遺伝子型：（ ） (イ) 検体から直接のPCR法による病原体遺伝子の検出 検体：咽頭拭い液・血液・髄液・尿・その他（ ） 検体採取日（月 日） 結果（陽性・陰性） 遺伝子型：（ ） (ウ) 血清IgM抗体の検出 検体採取日（月 日） 結果（陽性・陰性・判定保留） 抗体価：（ ） (エ) ペア血清での抗体の検出 検体採取日（1回目 月 日 2回目 月 日） 抗体価（1回目 2回目） 結果：抗体陽転・抗体価の有意上昇 検査方法：EIA・HI・NT・PA・その他（ ） (オ) その他の検査方法（ ） 検体（ ） 検体採取日（月 日） 結果（ ） (カ) 臨床決定（ ）	

この届出は診断後直ちに行ってください

(1, 3, 11 から 13 欄は該当する番号等を○で囲み、4, 5, 14 から 18 欄は年齢、年月日を記入すること。(※) 欄は、死亡者を検案した場合のみ記入すること。(*) 欄は、患者（確定例）を診断した場合のみ記入すること。11, 12 欄は、該当するものすべてを記載すること。)

診断した医師の方へのお願い

感染症法第15条により、積極的疫学調査を実施致します（この場合、医師の守秘義務は解除されます）。しかし、迅速な感染拡大防止のため、保健所の調査前であっても、患者（又は保護者）の同意が得られた場合には、下記及び裏面調査票により情報提供をお願い致します。

- ア. 集団生活：無、有（園児・小・中・高・大・その他の学生、施設入所者、その他（ ））
 イ. 集団に接する職業：無、有（保育士、教師、施設職員、医療従事者、その他（ ））
 ウ. 集団に接する機会：無、有（施設での実習、ボランティア活動、その他（ ））
 エ. 日本国内での滞在期間：長期滞在、一時滞在（帰国予定 年 月 日）

保健所への裏面調査票記載の情報提供に関する患者（あるいは保護者）の同意（有・無）

※ 迅速な感染源探索、二次感染対策に役立てるため、患者（あるいは保護者）の同意がとれた場合に、下記の事項について可能な限りご記入をお願いいたします。

1 患者の情報について記入してください。該当がない場合には「なし」に○をつけてください。

通学先・勤務先等	あり（ ） なし
同居者（家族・同室者等）	あり（ ） なし

2 感染源に関する情報（発症約2週間前に出かけた場所、会った人）

（1）周囲に麻しんと診断された方はいましたか

いた（ どなたですか ）

わからない

（2）出かけた場所はどちらですか

- ・ 海外：渡航先
- ・ 職場や学校、保育所等：施設名
- ・ 人が多く集まる場所（クラブ活動、習い事、イベント、会食等）：名称
- ・ その他：名称

3 二次感染に関する情報（発症1日前から解熱後3日目までに出かけた場所、会った人）

- ・ 職場や学校、保育所等：施設名
- ・ 人が多く集まる場所（クラブ活動、習い事、イベント、会食等）：名称
- ・ 医療機関：名称
- ・ 救急車、タクシーなど
- ・ その他：名称

梅毒発生届

都道府県知事（保健所設置市長・特別区長） 殿

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 12 条第 1 項（同条第 8 項において準用する場合を含む。）の規定により、以下のとおり届け出る。

報告年月日 令和 年 月 日

医師の氏名

従事する病院・診療所の名称

上記病院・診療所の所在地(※)

電話番号(※) () -

(※病院・診療所に従事していない医師にあっては、その住所・電話番号を記載)

1 診断（検案）した者（死体）の種類			
・患者（確定例） ・無症状病原体保有者 ・感染症死亡者の死体			
2 性別		3 診断時の年齢（0 歳は月齢）	
男 ・ 女		歳（ か月）	
病 型		1 1 感染原因・感染経路・感染地域	
① 病型		① 感染原因・感染経路（ 確定・推定 ）	
1) 早期顕症梅毒（7、I 期 I、II 期） 2) 晩期顕症梅毒、		1 性的接触	
3) 先天梅毒、4) 無症候（無症状病原体保有者）		(A. 性交 B. 経口)	
② HIV 感染症合併の有無		(ア. 同性間 イ. 異性間 ウ. 不明)	
1) 有 2) 無 3) 不明		(性風俗産業の従事歴（直近 6 か月以内）	
4 症 状		1) 有 2) 無 3) 不明	
・初期硬結（性器、肛門、口唇、口腔咽頭、その他（ ））		(性風俗産業の利用歴（直近 6 か月以内）	
・硬性下疳（性器、肛門、口唇、口腔咽頭、その他（ ））		1) 有 2) 無 3) 不明	
・鼠径リンパ節腫脹（無痛性） ・梅毒性バラ疹		2 静注薬物使用	
・丘疹性梅毒疹 ・扁平コンジローマ		3 母子感染（ア. 胎内・出産時 イ. 母乳）	
・ゴム腫 ・心血管症状 ・神経症状 ・眼症状		4 輸血・血液製剤	
・骨軟骨炎 ・実質性角膜炎 ・感音性難聴		(輸血・血液製剤の種類・使用年月・状況：)	
・Hutchinson 歯 ・その他（ ）		5 その他（ ）	
・なし		6 不明	
5 診断方法		② 感染地域（ 確定 ・ 推定 ）	
① 患者（確定例）の場合		1 日本国内（ 都道府県 市区町村）	
・病変からの病原体の検出（染色法、PCR 検査）		2 国外	
・次の 1)、2) の両方の抗体検査による血清抗体の検出		(国名：)	
1) カルジオリピンを抗原とする検査		詳細地域：)	
2) <i>T. pallidum</i> を抗原とする検査		3 不明	
② 無症状病原体保有者の場合		③ 過去の治療歴	
・次の 1)、2) の両方の抗体検査による血清抗体の検出		1) 1 年より前 2) 1 年以内 3) なし 4) 不明	
1) カルジオリピンを抗原とする検査		1 2 感染症のまん延の防止及び当該者の医療のために必要	
(抗体価を記載、16 倍相当以上が必要)		な事項として厚生労働大臣が定める事項	
結果：(倍、R.U., U 又は SU/ml)		・妊娠の有無	
2) <i>T. pallidum</i> を抗原とする検査		1) 有 (週) 2) 無 3) 不明	
・その他の検査方法 ()			
検体 ()			
結果 ()			
6 初診年月日	令和 年 月 日		
7 診断（検案(※)）年月日	令和 年 月 日		
8 感染したと推定される年月日	令和 年 月 日		
9 発病年月日（*）	令和 年 月 日		
10 死亡年月日（※）	令和 年 月 日		

この届出は診断から 7 日以内に行ってください

(1, 2, 4, 5, 11, 12 欄は該当する番号等を○で囲み、3, 6 から 10 欄は年齢、年月日を記入すること。

(※) 欄は、死亡者を検案した場合のみ記入すること。

(*) 欄は、患者（確定例）を診断した場合のみ記入すること。

4, 5 欄は、該当するものすべてを記載すること。)

以下の項目は、梅毒対策に役立てるため、感染症法第 15 条に基づく積極的疫学調査の一環として情報提供を求めるものです。
本調査により、個人が特定されることはありません。患者の協力が得られた場合には御記入願います（数字を○で囲んでください）。

ア. 国 籍 1 日本 2 その他 3 不明
イ. 居住地 1 日本 (都道府県 市区町村) 2 国外 (国名：)

臨床診断例については、届出後であっても、血清抗体価の測定を実施するとともに、所在地の地方自治体に検体提出し、その結果について最寄りの保健所に報告していただき、検査結果等を総合的に勘案し、風しんでないかと判断された場合は届出の取り下げ等のご協力いただきますようお願いいたします。

風 し ん 発 生 届

東京都知事（保健所設置市長・特別区長） 殿

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項（同条第8項において準用する場合を含む。）の規定により、以下のとおり届け出る。

報告年月日 令和 年 月 日

医師の氏名

従事する病院・診療所の名称

上記病院・診療所の所在地（※）

電話番号（※）

（※病院・診療所に従事していない医師にあつては、その住所・電話番号を記載

1 診断（検査）した者（死体）の類型					
・患者（確定例） ・感染症死亡者の死体					
2 当該者氏名	3 性別	4 生年月日	5 診断時の年齢（0歳は月齢）	6 当該者職業	
	男・女	年 月 日	歳（ か月）		
7 当該者住所	電話（ ） —				
8 当該者所在地	電話（ ） —				
9 保護者氏名	10 保護者住所	（9、10は患者が未成年の場合のみ記入）			
	電話（ ） —				

病 型		13 感染原因・感染経路・感染地域
1) 風しん（検査診断例） 2) 風しん（臨床診断例）		①感染原因・感染経路（ 確定・推定 ）
11 症 状	・発熱（ 月 日出現） ・咳 ・鼻汁 ・結膜充血 ・発疹（ 月 日出現） ・リンパ節腫脹 ・関節痛・関節炎 ・血小板減少性紫斑病 ・脳炎（急性脳炎の届出もお願いします） ・その他（ ）	1 飛沫感染（感染源となった風しん患者・状況： ） 2 接触感染（感染源となった風しん患者・物の種類・状況： ） 3 その他（ ）
12 診断方法	陰性結果を含め実施したもの全て記載して下さい。 （ア） 分離・同定による病原体の検出 検体： 咽頭拭い液・血液・髄液・尿・その他（ ） 検体採取日（ 月 日 ） 結果（ 陽性・陰性 ） 遺伝子型：（ ） （イ） 検体から直接のPCR法による病原体遺伝子の検出 検体： 咽頭拭い液・血液・髄液・尿・その他（ ） 検体採取日（ 月 日 ） 結果（ 陽性・陰性 ） 遺伝子型：（ ） （ウ） 血清IgM抗体の検出 検体採取日（ 月 日 ） 結果（ 陽性・陰性・判定保留 ） 抗体価：（ ） （エ） ペア血清での抗体の検出 検体採取日（1回目 月 日 2回目 月 日） 抗体価（1回目 2回目 ）（単位 ） 結果：抗体陽転・抗体価の有意上昇 検査方法：HI・EIA・ELFA・LTI・CLEIA・LA その他（ ） （オ） その他の検査方法（ ） 検体（ ） 検体採取日（ 月 日 ） 結果（ ） （カ） 臨床決定（ ）	②感染地域（ 確定 ・ 推定 ） 1 日本国内（ 都道府県 市区町村） 2 国外（ 国 詳細地域 ） ※ 複数の国又は地域が該当する場合は全て記入すること。 渡航期間（出国日 年 月 日・入国日 年 月 日 国外居住者については、入国日のみで可） ③風しん含有ワクチン接種歴 1回目 有（ 歳）・無・不明 ワクチンの種類（風しん単抗原・MR・MMR・不明） 接種年月日（ S・H 年 月 日・不明） 製造会社/Lot番号（ / ・不明） 2回目 有（ 歳）・無・不明 ワクチンの種類（風しん単抗原・MR・MMR・不明） 接種年月日（ S・H 年 月 日・不明） 製造会社/Lot番号（ / ・不明） 14 初診年月日 令和 年 月 日 15 診断（検査）（※）年月日 令和 年 月 日 16 感染したと推定される年月日 令和 年 月 日 17 発病年月日（*） 令和 年 月 日 18 死亡年月日（※） 令和 年 月 日 19 その他感染症のまん延の防止及び当該者の医療のために必要と認める事項 ・妊娠の有無（女性のみ） 有（ 週）・無・不明

この届出は診断後直ちに行ってください

（病型、1、3、11から13、19欄は該当する番号等を○で囲み、4、5、14から18欄は年齢、年月日を記入すること。

（※）欄は、死亡者を検案した場合のみ記入すること。（*）欄は、患者（確定例）を診断した場合のみ記入すること。

診断した医師の方へお願い

感染症法第15条により、積極的疫学調査を実施致します（この場合、医師の守秘義務は解除されます）。しかし、迅速な感染拡大防止のため、保健所の調査前であっても、患者（又は保護者）の同意が得られた場合には、下記及び裏面調査票により情報提供をお願い致します。

ア. 集団生活：無、有（園児、小・中・高・大・その他の学生、施設入所者、その他（ ））
イ. 集団に接する職業：無、有（保育士、教師、施設職員、医療従事者、その他（ ））
ウ. 集団に接する機会：無、有（施設での実習、ボランティア活動、その他（ ））
エ. 妊婦との接触：無、有
オ. 日本国内での滞在期間：長期滞在、一時滞在（帰国予定 年 月 日）

保健所への裏面調査票記載の情報提供に関する患者（あるいは保護者）の同意（有・無）

※ 迅速な感染源探索、二次感染対策に役立てるため、患者（あるいは保護者）の同意がとれた場合に、下記の事項について可能な限りご記入をお願いいたします。

1 患者の情報について記入してください。該当がない場合には「なし」に○をつけてください。

通学先・勤務先等	あり（ ） なし
家族・同室者等	あり（ ） なし

2 感染源に関する情報（発症約3週間前に出かけた場所、会った人）

（1）周囲に風しんと診断された方はいましたか

いた（ どなたですか ）

わからない

（2）出かけた場所はどちらですか

- ・ 海外：渡航先
- ・ 職場や学校、保育所等：施設名
- ・ 人が多く集まる場所（クラブ活動、習い事、イベント、会食等）：名称
- ・ その他：名称

3 二次感染に関する情報（発疹が出現する7日前から出現後5日目までに出かけた場所、会った人）

（1）周囲に妊婦の方はいますか

いる（どなたですか）

いない

（2）出かけた場所はどちらですか

- ・ 職場や学校、保育所等：施設名
- ・ 人が多く集まる場所（クラブ活動、習い事、イベント、会食等）：名称
- ・ 医療機関：名称
- ・ 救急車、タクシーなど：
- ・ その他：名称

侵襲性髄膜炎菌感染症発生届

都道府県知事（保健所設置市長・特別区長） 殿

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 1 2 条第 1 項（同条第 8 項において準用する場合を含む。）の規定により、以下のとおり届け出る。

報告年月日 令和 年 月 日

医師の氏名

従事する病院・診療所の名称

上記病院・診療所の所在地(※)

電話番号(※) () -

(※病院・診療所に従事していない医師にあつては、その住所・電話番号を記載)

1 診断（検案）した者（死体）の種類				
・患者（確定例） ・感染症死亡者の死体				
2 当該者氏名	3 性別	4 生年月日	5 診断時の年齢(0 歳は月齢)	6 当該者職業
	男・女	年 月 日	歳 (か月)	
7 当該者住所				
電話 () -				
8 当該者所在地				
電話 () -				
9 保護者氏名	10 保護者住所 (9、10 は患者が未成年の場合のみ記入)			
	電話 () -			

11 症 状	・頭痛 ・嘔吐 ・意識障害 ・点状出血 ・髄膜炎 ・多臓器不全 ・発熱 ・発疹 ・項部硬直 ・ショック ・菌血症 ・その他 () ・全身倦怠感 ・痙攣 ・大泉門膨隆 ・DIC ・関節炎	18 感染原因・感染経路・感染地域
12 診断方法	・分離・同定による病原体の検出 検体：髄液・血液・その他 () 血清群：未実施・A 群・B 群・C 群・Y 群・W-135 群・その他 () ・検体からの直接の PCR 法による病原体遺伝子の検出 検体：髄液・血液・その他 () 血清群：未実施・A 群・B 群・C 群・Y 群・W-135 群・その他 () ・その他の検査方法 () 検体 () 結果 ()	①感染原因・感染経路 (確定・推定) 1 飛沫・飛沫核感染 (感染源の種類・状況：) 2 接触感染 (接触した人・物の種類・状況：) 3 その他 () ②感染地域 (確定 ・ 推定) 1 日本国内 (都道府県 市区町村) 2 国外 (国) 詳細地域 () ※ 複数の国又は地域が該当する場合は全て記入すること。 渡航期間 (出国日 年 月 日・入国日 年 月 日 国外居住者については、入国日のみで可) ③共同生活の有無 (有 ・ 無) 1 学生寮 2 社員寮 3 その他 () ④髄膜炎菌ワクチン接種歴 (有・無・不明)
13 初診年月日	令和 年 月 日	19 その他感染症のまん延の防止及び当該者の医療のために医師が必要と認める事項
14 診断（検案(※)）年月日	令和 年 月 日	
15 感染したと推定される年月日	令和 年 月 日	
16 発病年月日 (※)	令和 年 月 日	
17 死亡年月日 (※)	令和 年 月 日	

この届出は診断後直ちに行ってください

(1, 3, 11, 12, 18 欄は該当する番号等を○で囲み、4, 5, 13 から 17 欄は年齢、年月日を記入すること。
(※) 欄は、死亡者を検案した場合のみ記入すること。(※) 欄は、患者（確定例）を診断した場合のみ記入すること。
11, 12 欄は、該当するものすべてを記載すること。)

診断した医師の方へのお願い

感染症法第 15 条により、積極的疫学調査を実施致します（この場合、医師の守秘義務は解除されます）。しかし、迅速な感染拡大防止のため、保健所の調査前であっても、患者（又は保護者）の同意が得られた場合には、下記及び裏面調査票により情報提供をお願い致します。

ア. 集団生活：無、有（園児、小・中・高・大・その他の学生、施設入所者、その他())
イ. 集団に接する職業：無、有（保育士、教師、施設職員、医療従事者、その他())
ウ. 集団に接する機会：無、有（施設での実習、ボランティア活動、その他())
エ. 日本国内での滞在期間：長期滞在、一時滞在（帰国予定 年 月 日）

保健所への裏面調査票記載の情報提供に関する患者（あるいは保護者）の同意 (有・無)

※ 迅速な感染源探索、二次感染対策に役立てるため、患者（あるいは保護者）の同意がとれた場合に、下記の事項について可能な限りご記入をお願いいたします。

1 基本属性を記入してください。該当がない場合には「なし」に○をつけてください。

所属名（保育園・学校・勤務先）	あり（ ） なし
同居家族 ※寮、シェアハウスの場合は 施設名を記入	あり（ ） なし

2 感染源に関する情報（発症約7日間前に出かけた場所、会った人）

（1）周囲に侵襲性髄膜炎菌感染症の方はいましたか

いた （ どなたですか ）

わからない

（2）出かけた場所はどちらですか

- ・ 海外：渡航先
- ・ 職場や学校、保育園等：施設名
- ・ 人が多く集まる場所（クラブ、習い事、イベント等）：名称
- ・ その他：名称

3 二次感染に関する情報（発症後にいた場所、接触した人）

- ・ 職場や学校、保育園等：施設名
- ・ 人が多く集まる場所（クラブ、習い事、イベント等）：名称
- ・ 医療機関：名称
- ・ 救急車、タクシーなどの交通機関：
- ・ その他：名称

新型コロナウイルス感染症 発生届

都道府県知事（保健所設置市長・特別区長） 殿

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項（同条第8項において準用する場合を含む。）の規定により、以下のとおり届け出る。

報告年月日 令和 年 月 日

医師の氏名

従事する病院・診療所の名称

上記病院・診療所の所在地（※）

電話番号（※）

（※病院・診療所に従事していない医師にあつては、その住所・電話番号を記載）

1 診断（検案）した者（死体）の類型					
・患者（確定例） ・無症状病原体保有者 ・疑似症患者（*） ・感染症死亡者の死体 ・感染症死亡疑いの死体 （*）疑似症患者について、当該者が入院を要しないと認められる場合は、本発生届の提出は不要。					
2 当該者氏名（フリガナ）	3 性別	4 生年月日	5 診断時の年齢（0歳は月齢）	6 当該者職業	
	男・女	年 月 日	歳（ か月）		
7 当該者住所	電話（ ） —				
8 当該者所在地	電話（ ） —				
9 保護者氏名	10 保護者住所	（9、10は患者が未成年の場合のみ記入）			
		電話（ ） —			

患者本人への検査結果伝達（済・未）

11 症状	・発熱 ・咳 ・咳以外の急性呼吸器症状 ・肺炎像 ・重篤な肺炎 ・急性呼吸窮迫症候群 ・多臓器不全 ・全身倦怠感 ・頭痛 ・嘔気／嘔吐 ・下痢 ・結膜炎 ・嗅覚・味覚障害 ・酸素飽和度（室内気）： % ・その他（ ） ・症状なし	18 感染原因・感染経路・感染地域
	12 診断方法	①感染原因・感染経路（ 確定 ・ 推定 ） 1 飛沫核・飛沫感染（感染源の種類・状況： ） 2 接触感染（接触した人・物の種類・状況： ） 3 その他（ ） ②感染地域（ 確定 ・ 推定 ） 1 日本国内（ 都道府県 市区町村） 2 国外（国： 詳細地域： ） ※ 複数の国又は地域該当する場合は全て記入すること。 渡航期間（出国日 年 月 日・入国日 年 月 日 国外居住者については、入国日のみで可） ③ 新型コロナウイルスワクチン接種歴 1回目 有（ 歳） ・ 無 ・ 不明 ワクチンの種類／製造会社（ / ・ 不明 ） 接種年月日（R 年 月 日 ・ 不明 ） 2回目 有（ 歳） ・ 無 ・ 不明 ワクチンの種類／製造会社（ / ・ 不明 ） 接種年月日（R 年 月 日 ・ 不明 ）
		19 その他感染症のまん延の防止及び当該者の医療のために医師が必要と認める事項
		・届出時点の入院の有無（有 ・ 無） 入院例のみ（入院年月日 令和 年 月 日） ・重症化のリスクとなる疾患等の有無（有 ・ 無） ※有の場合は、以下から選択 悪性腫瘍、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、慢性腎臓病、 高血圧、糖尿病、脂質異常症、肥満（BMI30以上）、 喫煙歴、その他（ ） ・臓器の移植、免疫抑制剤、抗がん剤等の使用その他の事由により、免疫の機能が低下しているおそれの有無（有 ・ 無） ・妊娠の有無（有 ・ 無） ・重症度（「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き」による。） （軽症・中等症Ⅰ、中等症Ⅱ・重症） ・入院の必要性の有無（有 ・ 無） ・新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての時限的・特例的な取扱いによる電話や情報通信機器を用いた診療の有無（有 ・ 無）
13 初診年月日	令和 年 月 日	
14 診断（検案（※））年月日	令和 年 月 日	
15 感染したと推定される年月日	令和 年 月 日	
16 発病年月日（*）	令和 年 月 日	
17 死亡年月日（※）	令和 年 月 日	

（1、3、11、12、18、19欄は該当する番号等を○で囲み、4、5、13から17欄は年齢、年月日を記入すること。
（※）欄は、死亡者を検案した場合のみ記入すること。（*）欄は、患者（確定例）を診断した場合のみ記入すること。
11、12欄は、該当するものすべてを記載すること。）

以下は、感染症法第15条に基づく調査として情報提供を求めるものです。協力が得られた場合には御記入願います。

- 重症化リスクのある同居者の有無（有 ・ 無）、高齢者・障害者に係る施設やサービス利用の有無（有 ・ 無）、
集団感染事例との関連（有 ・ 無）※有る場合は集団の詳細（ ）
- 日本国内での滞在期間：長期滞在、一時滞在（帰国予定 年 月 日）

この届出は診断後直ちに行ってください